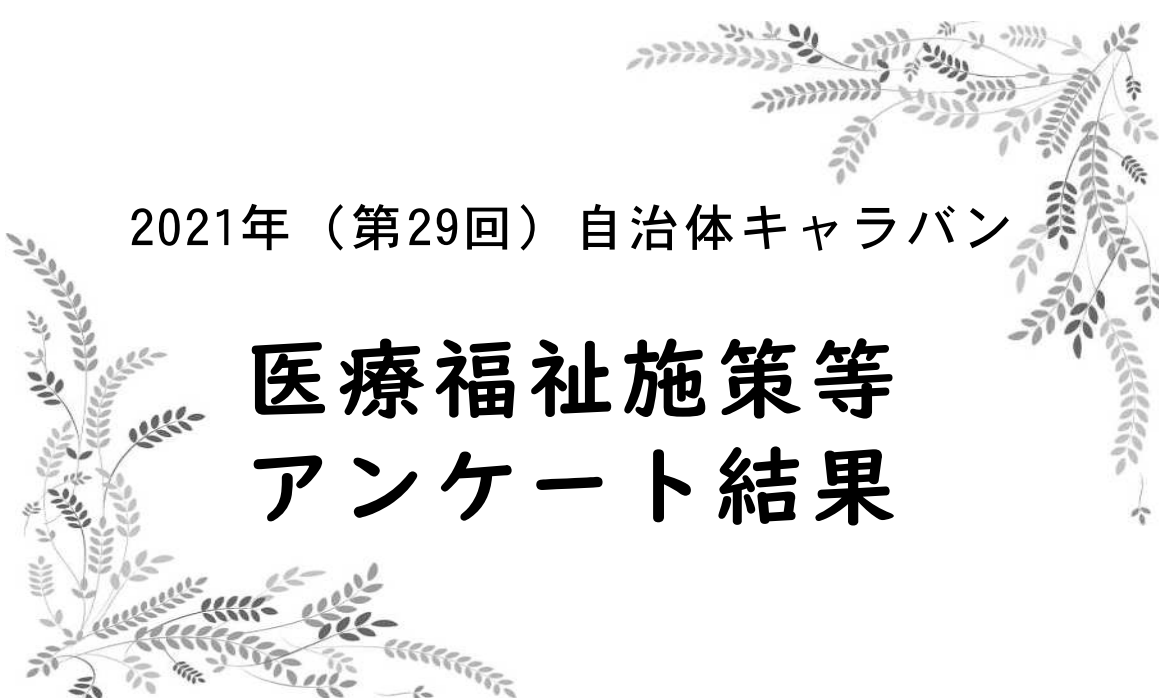




2021年（第29回）自治体キャラバン

医療福祉施策等 アンケート結果

実 施 : 2021年7月1日～8月20日
対 象 : 長崎県下自治体(21市町)
回答数 : 21市町

2021年10月

長崎県社会保障推進協議会

《目 次》

1. 国民健康保険について

* 保険料、税の区分	1
* 保険料(税)の計算	1
* 2020年度と2021年度の一人当たり保険料(税)	3
* モデルケースでの国保料(税)額	4
* 保険料(税)の計算で該当するもの	4
* 保険料(税)徴収の民間委託	5
* 保険料(税)の収納率、納付方法	5
* 保険料(税)の申請減免制度	6
* 一部負担の44条減免制度	6
* 一般財源からの法定外繰り入れ	7
* 子ども医療費助成の現物給付実施でのペナルティー	7
* 国保の被保険者数、滞納数、短期保険証交付数、資格証明書交付数、 留め置き数、未交付数	8
* 短期保険証の交付、交付基準	9
* 短期保険証の被保険者への通常交付方法	10
* 留め置きした短期保険証の取り扱い	11
* 短期保険証交付世帯に高校生世代以下がいる場合の取り扱い	12
* 資格証明書の交付、交付要件	13
* 資格証明書交付世帯の交付期間	14
* 資格証明書交付世帯の高校生世代以下の有無	14
* 資格証明書交付世帯からの申出による短期保険証の交付	15
* 滞納保険料(税)徴収の地方税回収機構への委託(引継)	15
* 国保料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額、差し押さえ時の確認	16
* 県単位化における県市町国保連携会議での課題・懸念される点	17
* コロナに係る国保料(税)の減免の適用実績	18
* コロナ感染者に対する傷病手当金の支給対象、支給の件数・金額	18

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

* 介護保険料の独自の減免制度	19
* 介護保険利用料の独自の減免制度	19
* 第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数、滞納者数	20
* 保険料の長期滞納者数	23
* 保険料滞納者への差し押さえ件数・金額	23
* 保険料滞納者へのペナルティー適用者数	23
* 介護保険の積立金	24
* 介護保険への一般財源からの法定外繰り入れ	24
* 2021年4月の要介護認定の新規申請	24
* 市町村長が認めた税法上の「障害者」	24
* 高齢者福祉サービスの実施	25
* コロナに係る保険料猶予・減免の適用実績、更新延長の申し出	29

3. 子育て支援等について

* 子ども医療費助成制度の実施内容、制度拡充の予定	30
---------------------------	----

* 一人親世帯への医療費助成制度の県補助を上回る内容の実施	32
* 未成年対象の任意接種ワクチンへの助成の実施	33
* 保育所入所待機児童数、「認可定員」超過施設数、「認可こども園」数	34
* 「病児・病後児保育」事業の実施	35
* 子どもの貧困対策計画の有無、自立支援給付金事業・日常生活支援事業・ 教育学習支援の実施	36
* 妊婦健診の独自助成、産後健診の実施、妊産婦医療費助成の予定	38
* 就学援助の「準要保護世帯」の認定基準	40
* 就学援助の「準要保護世帯」への補助品目	41
* 就学援助の受給者数・受給割合・支給額	42
* 生活保護基準引き下げに連動した就学援助対象者の縮小	42
* コロナの影響による就学援助制度の相談や申請	43
* コロナの影響による就学継続困難な学生などを支援する独自施策	43
 4. 障がい者支援施策について	
* 障害者医療費助成制度の県補助を上回る内容の実施	44
* 2021年度から新たに拡充した障害者支援施策	45
* 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件	46
* 高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数	47
* コロナの影響による障害者支援施設や障害者・家族等からの相談	47
 5. 健診事業、成人向け予防接種	
* 第3期特定健診の2020年度実施状況	48
* 第3期特定保健指導の2020年度実施状況	48
* 2020年度がん検診の目標数と受診者数(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)	49
* 成人向け予防接種で助成しているもの	52
 6. 年金制度について	
* 低年金・無年金など、住民から寄せられている相談の特徴	53
* 段階的年金引下げによる地域経済や高齢者生活への影響	54
 7. 生活保護について	
* 生活保護受給者数、対前年同月比	55
* 生活保護の相談・申請・保護開始件数	55
* 生活保護担当職員の人数、担当世帯数、配置標準数	55
* コロナの影響による生活保護の相談や申請件数の変動	56
* 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、法定事業等の実施	56
* 社会福祉協議会が窓口となり行っている県の貸付事業の実績	58
 8. 医療・介護・福祉全般について	
* 地域医療、介護、保健、福祉に関しての重点課題	60
* コロナに関して、医療機関、介護・福祉施設への独自支援	61
* 医療・介護・福祉施策等に関しての長崎県、国への要望	63
 《資料》	
2021年自治体キャラバン 医療福祉施策等アンケート用紙	65

1. 国民健康保険について①、②－1 【保険料(税)について】

市町名	保険料、税 の区分		2021年度の保険料(税)の計算について				
	保険料	保険税	医療保険分				
			所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	世帯当たり 調定額(円)	1人当たり 調定額(円)
長崎市		○	8.1	24,800	18,400	88,678	59,329
佐世保市		○	8.6	24,200	23,800	86,373	56,817
島原市		○	9.6	25,900	23,200	111,380	64,602
諫早市	○		9.67	30,650	21,580	114,604	73,227
大村市		○	8.8	23,000	22,000	100,524	63,959
平戸市		○	9.35	27,000	20,400	103,529	64,291
松浦市		○	8.4	27,000	22,000	99,015	65,015
対馬市		○	8.2	26,000	22,000	109,768	66,312
壱岐市		○	8.20	22,500	22,300	98,963	58,958
五島市		○	8.08	20,500	15,700	80,204	52,599
西海市		○	8.4	24,000	22,000	101,900	63,900
雲仙市		○	8.6	26,500	27,000	137,185	74,309
南島原市		○	9.5	27,800	24,600	131,053	70,584
長与町		○	8.1	25,600	22,800	112,620	69,475
時津町		○	9.9	29,900	27,200	113,603	71,759
東彼杵町		○	9.26	29,900	22,500	115,000	67,100
川棚町		○	9.90	28,500	26,000	102,067	65,108
波佐見町	○		9.2	26,600	30,000	121,941	71,728
小値賀町		○	8.2	26,000	30,000	108,083	69,579
佐々町		○	6.50	23,000	23,000	90,915	57,599
新上五島町		○	8.00	22,000	21,000	81,837	54,993
合 計	2	19	8.7 (平均)	25,779 (平均)	23,213 (平均)	105,202 (平均)	64,821 (平均)

1. 国民健康保険について②-2 【保険料(税)について】

市町名	2021年度の保険料(税)の計算について									
	後期高齢者医療支援金分					介護保険分				
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	世帯 当たり 調定額 (円)	1人 当たり 調定額 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	世帯 当たり 調定額 (円)	1人 当たり 調定額 (円)
長崎市	3.0	9,500	6,900	32,725	21,894	2.3	8,700	4,900	22,823	19,736
佐世保市	3.10	8,500	8,300	30,355	19,968	2.60	9,800	6,500	25,491	22,167
島原市	3.5	9,800	7,600	39,348	22,823	2.9	10,900	6,100	32,888	25,982
諫早市	3.20	10,160	7,150	37,529	23,979	2.59	10,410	5,390	30,150	25,555
大村市	3.0	9,800	10,000	37,766	24,029	2.2	8,500	6,000	25,475	21,791
平戸市	2.8	7,800	6,100	30,663	19,042	2.5	10,000	5,600	29,943	24,738
松浦市	2.6	8,400	6,700	30,549	20,059	2.1	10,000	5,100	26,197	24,684
対馬市	2.5	8,200	7,000	33,858	20,454	2.5	9,500	6,000	31,448	25,600
壱岐市	2.96	8,200	8,000	35,330	21,048	2.36	9,700	4,800	28,392	23,159
五島市	3.54	8,000	6,600	32,886	21,567	2.11	8,200	4,800	22,744	18,828
西海市	2.4	8,000	7,000	30,800	19,300	2.3	10,000	6,000	31,800	25,800
雲仙市	2.6	7,500	7,400	40,341	21,851	2.3	9,000	6,000	37,277	28,893
南島原市	3.0	8,800	8,000	41,205	22,193	2.6	9,900	8,600	37,196	28,064
長与町	2.8	8,800	7,600	38,214	23,574	2.6	9,500	5,800	28,948	24,431
時津町	2.1	6,700	6,500	25,358	16,018	2.5	9,900	6,900	26,892	22,591
東彼杵町	2.81	9,000	7,100	34,900	20,300	2.23	9,800	5,200	28,000	22,300
川棚町	2.75	8,400	8,600	29,789	19,002	2.45	10,000	5,400	24,779	21,226
波佐見町	2.9	9,000	8,000	38,066	22,391	2.4	9,600	6,200	31,553	24,887
小値賀町	2.7	9,000	10,000	35,828	23,064	2.2	9,000	10,000	26,978	22,921
佐々町	2.00	5,000	6,000	25,009	15,844	2.25	10,500	5,500	29,956	25,560
新上五島町	2.60	7,000	6,000	25,888	17,396	2.30	6,000	5,000	22,627	19,220
合 計	2.8 (平均)	8,360 (平均)	7,455 (平均)	33,638 (平均)	20,752 (平均)	2.4 (平均)	9,472 (平均)	5,990 (平均)	28,646 (平均)	23,721 (平均)

1. 国民健康保険について③ 【保険料(税)について】

市町名	一人当たりの保険料(税)		前年と比べて一人当たり保険料(税)の差			
	2020年	2021年	変わらない	低くなった	高くなった	変わらない又は低くなった又は高くなった理由
長崎市	88,996	87,181		○		一人当たり所得割額が減少したため
佐世保市	88,258	83,193		○		国保事業費納付金の減、所得の減、税率の減
島原市	85,524	96,222			○	支援金分・介護分に係る税率等の変更及び被保険者の所得の増加
諫早市	110,798	104,830		○		保険料率の引き下げ
大村市	94,013	94,472			○	国保加入者の課税所得額が増加したため。
平戸市	89,524	89,290		○		被保険者数の減少のため
松浦市	83,795	91,764			○	所得割の税率、均等割・平等割の税額を上げたため。
対馬市	107,147	112,366			○	被保険者数の減少により
壱岐市	100,444	103,165			○	被保険者数は減少しているが、有所得被保険者による所得割額が増加したことによる増
五島市	95,988	93,458		○		基礎控除額の増(33万円→43万円)
西海市	93,800	91,100		○		所得減によるもの
雲仙市	100,867	106,019			○	被保険者数は減少したものの、事業所得が前年より増となったため
南島原市	101,675	102,684			○	所得割対象額の増加による
長与町	101,361	100,296		○		税制改正による課税所得減
時津町	115,738	110,368		○		税制改正等により
東彼杵町	99,200	94,200		○		所得の減少によるもの
川棚町	96,200	90,084		○		所得変動による
波佐見町	116,639	119,006			○	課税所得が増額したことに伴い主に所得割が増大したことによるもの。
小値賀町	106,750	99,628		○		所得割額が大きく減少したため
佐々町	78,869	80,508			○	人員の減少、所得の増加のため
新上五島町	80,844	78,542		○		被保険者数の減少
合 計	96,973 (平均)	96,589 (平均)	0	12	9	

1. 国民健康保険について④、⑤【保険料(税)について】

市町名	モデルケースでの 2021年度国保保険料(税)年額 (現役40歳代夫婦と未成年の子ども2人の4人 世帯、年間所得300万円・固定資産税5万円)				保険料(税)の計算にあたって該当するもの						
	医療分 (円)	介護保険 分(円)	後期高齢 者支援分 (円)	合計(円)	未納見 込み分 上乘せ	前年度 赤字分 上乘せ	最高限 度額超 過分上 乗せ	独自減 免分上 乗せ	収納率 での国 庫補助 カット分 上乘せ	現物給 付での 国庫補 助カット 分上乘 せ	左記の いずれ も行っ ていな い
長崎市	325,700	81,400	122,000	529,100							○
佐世保市	341,600	92,900	121,900	556,400	○		○				
島原市	373,500	102,400	136,700	612,600							○
諫早市	392,690	92,770	130,030	615,490							○
大村市	335,000	79,500	126,300	540,800							○
平戸市	368,600	109,200	89,800	567,600							○
松浦市	345,800	79,000	107,100	531,900							○
対馬市	276,680	73,500	85,340	435,500	○		○				
壱岐市	323,000	84,800	116,800	524,600							○
五島市	305,300	75,400	129,500	510,200							○
西海市	333,800	85,100	100,600	519,500							○
雲仙市	317,000	73,200	93,000	483,200							○
南島原市	379,900	95,200	120,300	595,400							○
長与町	333,300	91,600	114,700	539,600	○		○				
時津町	411,100	93,400	89,300	593,800							○
東彼杵町	380,000	83,900	115,300	579,200							○
川棚町	394,430	88,365	112,875	595,600							○
波佐見町	372,800	87,100	118,500	578,400	○						
小値賀町	309,480	73,080	103,780	486,340	○						
佐々町	282,000	84,300	77,400	443,700							○
新上五島町	314,600	80,100	100,800	495,500							○
合 計	343,632 (平均)	86,010 (平均)	110,096 (平均)	539,735 (平均)	5	0	3	0	0	0	16

※川棚町：国保税額合計595,670円→595,600円。本町は資産割はありません。

1. 国民健康保険について⑥、⑦【保険料(税)について】

市町名	徴収の 民間委託		保険料(税)の収納								
			2020年 度の収 納率 (%)	納付方法							
	して いない	して いる		郵 便 局 ・	コ ン ビ ニ	役市 場役 窓所 口・	口 座 振 替	ンネイ キツン ントタ グバ	トク レ ジ ド	済フス アオマ プン リ決ト	その他
長崎市	○		92.39	○	○	○	○	○	○	○	
佐世保市	○		93.48	○	○	○	○	○	○	○	
島原市	○		96.74	○	○	○	○		○	○	
諫早市	○		95.52	○	○	○	○				
大村市	○		95.54	○	○	○	○			○	
平戸市	○		97.09	○	○	○	○				
松浦市	○		98.08	○	○	○	○			○	
対馬市	○		94.62	○		○	○				○ 臨戸徴収
壱岐市	○		94.95	○		○	○				
五島市	○		96.50	○	○	○	○				
西海市	○		97.68	○	○	○	○				
雲仙市	○		98.08	○	○	○	○		○	○	
南島原市	○		96.96	○	○	○	○		○	○	
長与町	○		97.56	○	○		○			○	
時津町	○		96.020	○		○	○				
東彼杵町	○		97.57	○	○	○	○			○	
川棚町	○		95.56	○	○	○	○			○	
波佐見町	○		97.20	○	○	○	○		○	○	○ 地区納付、徴収員 による徴収
小値賀町	○		99.2	○		○	○				
佐々町	○		97.97	○	○	○	○				
新上五島町	○		97.27	○		○					○ 納税組合
合 計	21	0	96.48 (平均)	21	16	20	20	2	6	11	3

1. 国民健康保険について(2)【77条申請減免について】(3)【一部負担の44条減免について】

市町名	保険料(税)の独自の申請減免制度								一部負担の44条減免制度			
	なし	ある	2020年度実績		2020年度申請減免額の財源				2020年度			
			申請 件数	適用 件数	一 般 会 計 で 負 担	徴 収 不 能 金 処 理	減 額 処 理	その他	減 免 件 数	減 免 金 額 (円)	独自減免 分の支出 項目	
											一 般 会 計	国 保 財 政
長崎市		○	279	277	○				0	0		
佐世保市		○	238	194			○		0	0		
島原市		○	0	0			○		0	0		
諫早市		○	4	4			○		0	0		○
大村市		○	5	5			○		0	0		
平戸市		○	16	16			○		0	0		
松浦市		○	9	9				○ 国保会計で負担(基金繰入)	0	0		
対馬市		○	3	3			○		0	0		
壱岐市		○	1	1			○		0	0		
五島市	○								1	1,415,499		○
西海市		○	1	1				○ 減免処理のみ	0	0		
雲仙市		○	1	1			○		0	0		
南島原市		○	2	2			○	○ 交付金	0	0		
長与町		○	0	0					1	522,786		○
時津町	○								0	0		
東彼杵町		○	1	1			○		0	0		
川棚町		○	0	0					0	0		
波佐見町		○	0	0			○		0	0		
小値賀町	○								0	0		
佐々町	○								0	0		
新上五島町	○								0	0		
合 計	5	16	560	514	1	0	11	3	2	1,938,285	0	3

1. 国民健康保険について(4)①、②【財政と財源について】

市町名	一般財源からの法定外繰り入れ						子ども医療費助成制度の 現物給付実施でのペナルティー		
	して いない	して いる	2020年度 繰入額 (円)	2020年度繰入額の内容			ない	ある	2020年度末 (円)
				福祉医療の現 物給付に伴う 波及分増など 政策的なもの に限る	政策的な もの以外 も含む	その他			
長崎市		○	463,557,447	○				○	183,890,087
佐世保市	○						○		
島原市	○						○		
諫早市		○	7,213,184	○			○		
大村市	○						○		
平戸市	○							○	12,381,915
松浦市	○						○		
対馬市	○							○	556,183
壱岐市	○						○		
五島市	○						○		
西海市	○						○		
雲仙市	○						○		
南島原市	○						○		
長与町		○	1,005,321	○			○		
時津町	○						○		
東彼杵町	○						○		
川棚町	○						○		
波佐見町	○						○		
小値賀町	○						○		
佐々町	○						○		
新上五島町	○						○		
合 計	18	3	471,775,952	3	0	0	18	3	196,828,185

1. 国民健康保険について(5)①【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	2021年6月1日現在											
	国保被保険者数		国保料(税)滞納数		短期保険証交付数		資格証明書交付数		留め置き数		未交付・未更新数	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
長崎市	62,799	93,865	4,944	8,129	2,065	3,380	91	100	0	0	0	0
佐世保市	34,380	51,989	3,401		1,840		1				21	
島原市	7,384	12,758	963	963	356	623	0	0	113	152	0	0
諫早市	18,769		1,583		964		25		88		0	
大村市	11,726	18,430	612		487		125		0	0	0	0
平戸市	5,305	8,633	407	407	20		45		33		33	
松浦市	3,450	5,525	129	207	78	116	0	0	0	0	0	0
対馬市	5,410	8,974	474	474	439	784	25	27	0	0	0	0
壱岐市	4,373	7,323	638	894	219	395	138	205	0	0	0	0
五島市	7,428	11,351	740		226	363	14	16	0	0	156	208
西海市	4,404	7,022	403		141		0	0	0	0	0	0
雲仙市	7,268	13,452	293	544	65	143	32	47	0	0	0	0
南島原市	8,533	16,117	816	816	293	-	37	45				
長与町	4,909	7,979	522	523	127	200	16	21	44	62	0	0
時津町	3,759	5,973	213	213	33	78	39	46	0	0	0	0
東彼杵町	1,208	2,073	84		30	50	1	1	14	20	0	0
川棚町	1,929	3,024	251		72		7	13	26	34	0	0
波佐見町	1,794	3,051	131	170	37	63	4	4	0	0	0	0
小値賀町	556	860	30	18	11	16	0	0	1	1	0	0
佐々町	1,843	2,909	129	304	7	13	17	20				
新上五島町	3,586	5,351	326		165	269	0	0				
合 計	200,813	286,659	17,089	13,662	7,675	6,493	617	545	319	269	210	208

1. 国民健康保険について(5)②【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	短期保険証の交付			短期保険証の交付基準	
	して いない	して いる	有効期間	「最も短い期間」の基準	「最も長い期間」の基準
長崎市		○	6ヶ月	過年度滞納税が11期以上ある世帯、長崎市短期被保険者証事務取扱基準から短期被保険者証交付の該当者となるもの。	
佐世保市		○	6ヶ月	被保険者証の更新日において、前年度の年税額の3分の2以上を滞納している。	
島原市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	1か月での交付が妥当と判断される場合	滞納が前年度課税分のみ且つ納付義務額の1/2以上の滞納がある場合
諫早市		○	2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	毎月の保険料が1か月に満たないなど	学業等により18歳以下と同様の取扱いの必要がある場合等
大村市		○	3ヶ月、6ヶ月	判定日において、前々年度以前の本税の未納がある。	判定日において、前年度の本税又は前年度以前の督促料又は延滞金のみ未納があ
平戸市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	保険税の納付状況に応じて	
松浦市		○	4ヶ月、12ヶ月	前年度及び前々年度の滞納している保険税の合計額が現年度課税分の2分の1以上	高校生以下の被保険者
対馬市		○	1ヶ月、2ヶ月、4ヶ月、6ヶ月	その他特別な事情があると認められる世帯	誓約により現年分相当額を納付し、かつ滞納分相当額の50%以上の納付がなされると認められる世帯
壱岐市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、4ヶ月、5ヶ月、6ヶ月	①納付期限到来分全部納付のうち、滞納税があり不履行の場合で滞納9期以上、②現年度分が1箇月遅延で、滞納税があり不履行の場合で滞納5期以上、③現年度分が2箇月以上遅延で、滞納税があり不履行の場合で滞納7期以内)	現年度分が1箇月分遅延で滞納税がない場合
五島市		○	2ヶ月、12ヶ月		
西海市		○	2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	年税額の1/3以上の滞納があり、更新時において1年以内に納付があり、保険証発給時点で3か月連続の定期的な納付がなく、納税相談に応じない者等	高校生以下の被保険者
雲仙市		○	2ヶ月、6ヶ月		
南島原市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	滞納の解消が見込めず、且つ自主納付が困難である	年度内に完納予定で、且つ自主納付の実績がある
長与町		○	6ヶ月	滞納が7期以上	
時津町		○	3ヶ月		
東彼杵町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	過年度滞納あり、納付額少額のもの	短期証交付世帯に属する18才以下の被保険者
川棚町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月		18歳未満
波佐見町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	①過年度に滞納がある者 ②現年度の滞納が5ヶ月以上の者	18歳以下の被保険者
小値賀町		○	1ヶ月、2ヶ月、6ヶ月		
佐々町		○	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、12ヶ月	分納不履行の場合	換価の猶予がある場合
新上五島町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	過年度に滞納があり、納付額少額のもの	18歳以下の被保険者
合 計	0	21			

1. 国民健康保険について(5)③【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	短期保険証の被保険者への通常の交付方法				
	毎回一律郵送等	毎回納税相談後、来ない場合は郵送等	初回一律郵送、次回以降は納税相談後	毎回、納税相談後	その他
長崎市				○	
佐世保市		○			
島原市			○		
諫早市				○	
大村市				○	
平戸市				○	
松浦市			○		
対馬市					随時、納税相談後に渡している。また、きちんと誓約を履行している場合には郵送している。
壱岐市	○				
五島市			○		
西海市			○		
雲仙市					初回は「留め置き」せずに一律に郵送し、次回更新からは窓口で渡している(納税相談は必須ではない。また、郵送にも応じている)
南島原市				○	
長与町					納付約束を履行中や、相談・申し出があった方には保険証を郵送しており、それ以外の方については切替案内を郵送している
時津町		○			
東彼杵町			○		
川棚町			○		
波佐見町	○				
小値賀町			○		
佐々町					○ 納付確認後郵送または手渡し
新上五島町				○	
合 計	2	2	7	6	4

1. 国民健康保険について(5)③-2【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	「納付がない」「納税相談に来ない」「相談・申し出がない」「来庁しない」などの被保険者の短期保険証の取り扱いはどうなっていますか				
	留め置きのまま、保険証の有効期限が切れる		留め置き保険証の有効期限前に送付		その他
		直近の更新日での件数(2021年)		期限切れ何日前に送付	
長崎市			○	更新時期の約1か月後に送付している。 ※例年9・3月	
佐世保市					
島原市	○	113世帯／152人 (6月1日現在)			
諫早市	○	88世帯／人 (6月1日現在)			
大村市					○ 更新日から1か月経過後に郵送
平戸市					10月末に有効期限を設定し、一律に送付。その後は納税相談後に渡している
松浦市	○	0世帯／0人 (8月1日現在)			
対馬市					
壱岐市					
五島市					○ 留め置いていない
西海市					対象者から連絡があってから発行。有効期限前に作成、連絡等はしていない。
雲仙市					
南島原市			○	7日前	
長与町					
時津町					
東彼杵町	○	8世帯／9人 (6月30日現在)			
川棚町	○	26世帯／34人 (6月1日現在)			
波佐見町					
小値賀町			○	7日前	
佐々町					
新上五島町	○				
合 計	6		3	0	4

1. 国民健康保険について(5)④【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	短期保険証交付世帯に、高校生世代以下がいる場合の取り扱い				
	通常と同じ	特別な対応	切り替え前に子どもの分だけ郵送	納税相談後に、子どもの分だけ手渡し又は郵送	その他
長崎市		○	○		
佐世保市	○				
島原市		○	○		
諫早市		○	○		
大村市		○	○		
平戸市		○	○		
松浦市	○				
対馬市		○			○ 滞納の有無にかかわらず満期で発行(半年更新)
壱岐市		○			○ 高校生世代以下の子供に対しては、世帯の短期証の期間にかかわらず6箇月短期証を交付郵送している
五島市		○			○ 1年証を郵送している
西海市		○			○ 対象者から連絡があってから発行。有効期限前に作成、連絡等はしていない。
雲仙市		○	○		
南島原市		○			○ 納税相談時に手渡ししているが、納税相談に応じない場合は郵送している。
長与町		○	○		
時津町		○			○ 高校生世代以下の子供に対しては、世帯の短期証の期間にかかわらず、6か月短期証を交付郵送している。
東彼杵町		○	○		
川棚町		○	○		
波佐見町		○	○		
小値賀町		○	○		
佐々町		○	○		
新上五島町		○		○	
合 計	2	19	12	1	6

1. 国民健康保険について(5)⑤ 【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	資格証明書の交付					
	していない	している	資格証明書の交付の要件			
			滞納期間	悪質と判断する基準		
				面談で判断	相談に応じない・接触できない	その他
長崎市		○	11期以上		○	
佐世保市		○				○ 納付も相談もなく、架電依頼にも応じない為生活実態が不明なもの
島原市	○					
諫早市		○	1年		○	
大村市		○		○	○	○ 「特別の事情に関する届」「弁明書」を提出しない。
平戸市		○	納期限から1年を経過しても納付しないとき		○	
松浦市	○					
対馬市		○	期間設定なし		○	
壱岐市		○	①現年度2箇月分以上遅延で滞納税8期以上、②現年度1箇月分遅延で滞納税9期以上	○	○	○ 納税に対する誠意がないと判断される場合
五島市		○				○ 年に1回の判定会議において決定
西海市	○					
雲仙市		○				○ 資格証明書判定委員会で決定している。
南島原市		○	定めていない		○	
長与町		○		○	○	
時津町		○			○	
東彼杵町		○	1年以上		○	
川棚町		○	1年以上		○	
波佐見町		○	1年以上	○	○	
小値賀町	○					
佐々町		○	1年以上	○		
新上五島町	○					
合 計	5	16		5	12	5

※大村市：悪質と判断する基準「相談に応じない・接触できない」は相談に応じない場合のみ

1. 国民健康保険について(5)⑥、⑦ 【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	資格証明書交付世帯(2021.6.1現在)で、 交付期間が下記に該当する世帯数				資格証明書の交付世帯(2021.6.1現在)に 高校生世代以下の子どもは			
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上	いない	いる	人数	うち7月1日現在 で未交付の人数
長崎市	9	4	2	48		○	3	0
佐世保市	1				○			
島原市	－	－	－	－	－			
諫早市	4	0	4	10	○			
大村市	25	25	7	44		○	33	0
平戸市	9	4	8	12		○	16	0
松浦市	－	－	－	－	－			
対馬市	2	1		15	○			
壱岐市	6	4	5	12		○	5	0
五島市	4	3	3	0		○	3	0
西海市	－	－	－	－	－			
雲仙市	13	4	3	12		○	7	0
南島原市	4	11	4	15		○	3	0
長与町	6	6	0	2		○	18	0
時津町	0	0	0	0		○	9	0
東彼杵町	0	0	0	0	○			
川棚町	5	2	0	0		○	12	0
波佐見町	0	0	0	0	○			
小値賀町	－	－	－	－	－			
佐々町	4	5	0	8		○	3	0
新上五島町	－	－	－	－	－			
合 計	92	69	36	178	5	11	112	0

1. 国民健康保険について(5)⑧【滞納世帯等と保険証交付に関して】(6)①【滞納処分等に関して】

市町名	資格証明書交付世帯から「家族が医療を受ける必要が生じたが、医療機関への医療費の一時払いが困難である」旨の申し出があり、「特別の事情に関する届」の提出、内容確認の上での短期保険証の交付						長崎県地方税回収機構への 滞納国保料(税)徴収の委託又は引継					
	している	2020年度の交付実績			していない	その他	していない	している	2020年度			
		なし	あり	交付 件数					委託・ 引継 件数	うち回収 件数	滞納金額 (円)	うち回収金額 (円)
長崎市	○		○	16			○					
佐世保市	○	○					○					
島原市	-				-	-		○	193	144	13,251,513	6,787,552
諫早市	○	○						○	0	0	0	0
大村市	○	○					○					
平戸市	○		○	6			○					
松浦市	-				-	-		○	35	32	27,121,453	7,196,914
対馬市					○			○	64	38	60,382,000	6,463,000
壱岐市	○	○						○	4	3	2,918,700	176,360
五島市	○	○						○	13	6	5,711,618	480,100
西海市	-				-	-		○	0			
雲仙市	○	○						○	32	9	23,353,296	2,538,828
南島原市					○			○	46	26	21,162,611	4,379,539
長与町	○	○						○	0		0	
時津町	○		○	38				○	0	0	0	0
東彼杵町	○	○					○					
川棚町					○		○					
波佐見町	○	○					○					
小値賀町	-				-	-	○					
佐々町	○		○	4			○					
新上五島町	-				-	-		○	8	8	9,122,805	1,617,763
合 計	13	9	4	64	3	0	9	12	395	266	163,023,996	29,640,056

※松浦市：滞納国保料(税)徴収の委託又は引継の件数、金額は市税等

1. 国民健康保険について(6)②【滞納処分等について】

市町名	国保料(税)滞納者への差し押さえ(2020年度)										
	件数	差押金額 (円)	児童手当・被爆者健康管理 手当・障害者年金が預貯金に 含まれていないことの確認			生活に必要な金額が手元にあること の確認			差し押さえ後に銀行融資が停止された事例の把握		
			してい ない	してい る	その他	してい ない	してい る	その他	してい ない	してい る	その他
長崎市	2,541	278,779,931		○			○		○		
佐世保市	537	227,539,843		○			○		○		
島原市	20	9,876,433		○			○		○		
諫早市	5	492,030		○			○		○		
大村市	166	33,397,611		○			○		○		
平戸市	211	36,388,105			差押禁止財産が預貯金債権 ○になっても差押えしないよう考 慮している			生活困窮に陥らないよう配慮して いる	○		
松浦市	200	14,014,250	○			○			○		
対馬市	20	8,613,184		○		○			○		
壱岐市	171	50,648,774		○			○		○		
五島市	48	16,731,504		○			○		○		
西海市(＊)	713	32,789,996		○			○		○		
雲仙市(＊)	1,357	33,344,371		○			○		○		
南島原市	41	4,697,852		○			○		○		
長与町	132	45,544,958		○			○		○		
時津町	68	8,678,000		○			○		○		
東彼杵町(＊)	12	515,176		○			○				○ 事例なし
川棚町	39	745,867		○			○				状況により生活費分 ○を残し、差押えしている
波佐見町	9	486,700		○			○		○		
小値賀町(＊)	27	1,205,202		○			○		○		
佐々町	56	1,613,176		○			○		○		
新上五島町(＊)	20	432,878		○			○		○		
合 計	6,393	806,535,841	1	19	1	2	18	1	19	0	2

※自治体名に(*)がついているのは、国保料(税)だけでなく、住民税・固定資産税なども含んで算出している自治体。

1. 国民健康保険について(7)【国保の広域化(都道府県単位化)について】

市町名	県市町国保連携会議の検討項目や運営などについて、課題・懸念される点
長崎市	
佐世保市	
島原市	市町で医療費水準に差異があること、収納率に差異があること等により保険料率統一がなかなか進捗していない
諫早市	県内保険料の統一に向けた調整
大村市	都道府県単位化による税額の増加、各自治体独自で行ってきた施策や取り扱い(独自給付が違うこと等による市民への影響)、滞納者への催告及び差押等の基準の統一、システム会社の統一がされていないため、連合会とのデータ移行による弊害
平戸市	病院数が少ないなどの地域性があるため、保険税の統一化について懸念される
松浦市	国保税(料)率・額の統一
対馬市	国保料(税)水準の統一化
壱岐市	
五島市	保険料水準の統一に向けた協議
西海市	
雲仙市	医療費増に伴う納付金の増額
南島原市	広域化したものの保険料率が統一されていない。
長与町	保険料の統一
時津町	
東彼杵町	保険税(料)の統一
川棚町	保険料(税)の統一
波佐見町	保険料率統一
小値賀町	
佐々町	納付金の増加による保険税率等の増加
新上五島町	保険税等の統一

1. 国民健康保険について(8)①、② 【新型コロナウイルス感染症への対応について】

市町名	コロナに関する 国保料(税)減免の適用		コロナに感染した被用者等に対する傷病手当金の支給				
	2020年度実績		対象			2020年度実績	
	適用件数	適用金額(円)	被用者	専従者	事業主	支給件数	支給金額(円)
長崎市	484	86,906,000	○	○		2	165,040
佐世保市	436	86,891,700	○	○		1	42,280
島原市	85	15,021,300	○	○		0	0
諫早市	122	30,027,810	○	○		2	129,775
大村市	98	16,085,100	○	○		0	0
平戸市	159	31,823,500	○	○		0	0
松浦市	18	2,908,400	○	○		1	31,002
対馬市	136	23,863,100	○	○		0	0
壱岐市	12	2,191,600	○	○		0	0
五島市	191	31,734,600	○	○		0	0
西海市	30	7,046,000	○	○	○	0	0
雲仙市	69	12,687,000	○	○		0	0
南島原市	23	4,344,400	○	○		0	0
長与町	78	18,865,200	○	○		0	0
時津町	42	10,075,700	○			0	0
東彼杵町	13	2,674,200	○	○		0	0
川棚町	38	5,575,000	○	○	○	0	0
波佐見町	70	13,557,400	○	○	○	0	0
小値賀町	62	14,706,300	○	○		0	0
佐々町	23	4,568,000	○			0	0
新上五島町	16	2,592,300	○			0	0
合 計	2,205	424,144,610	21	18	3	6	368,097

※佐世保市：国保税減免の2020年度の適用実績について、上記は2020年度分、2019年度分は212件 8,436,700円

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて①、②【介護保険】

市町名	介護保険料の独自の減免制度							介護保険利用料の独自の減免制度						
	なし	今後の予定			ある	2020年度実績		なし	今後の予定			ある	2020年度実績	
		あり	なし	不明		人数	金額(円)		あり	なし	不明		人数	金額(円)
長崎市					○	53	1,503,600	○		○				
佐世保市	○			○				○			○			
島原市					○	4	31,200	○		○				
諫早市	○		○					○		○				
大村市					○	0	0	○		○				
平戸市	○		○					○		○				
松浦市	○		○					○		○				
対馬市	○		○					○		○				
壱岐市	○		○					○		○				
五島市	○		○					○		○				
西海市	○		○					○		○				
雲仙市					○	2	7,800	○		○				
南島原市					○	4	15,600	○		○				
長与町					○	0	0	○			○			
時津町					○	0	0	○		○				
東彼杵町	○		○					○		○				
川棚町	○		○					○		○				
波佐見町	○		○					○		○				
小値賀町	○		○					○		○				
佐々町					○	0	0					○	0	0
新上五島町	○		○					○		○				
合 計	13	0	12	1	8	63	1,558,200	20	0	18	2	1	0	0

※時津町：介護保険料の独自の減免制度は、災害により著しい損害を受けた等により、町長が減免を認める場合

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③－1 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の保険料の基準額に対する％(2021年3月末)											
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
長崎市	30	50	70	91	100	116	125	150	175	200		
佐世保市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
島原市	30	50	70	90	100	120	130	150	155	170		
諫早市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
大村市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
平戸市	30	50	70	90	100	115	130	160	170			
松浦市	45	65	75	90	100	120	125	130	140	150	170	
対馬市	30.0	50.0	70.0	87.5	100.0	112.5	125.0	137.5	150.0	170.0		
苓崎市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
五島市	30	50	70	90	100	125	135	155	175			
西海市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
雲仙市	30	50	70	90	100	120	130	150	155	170		
南島原市	30	50	70	90	100	120	130	150	155	170		
長与町	30	50	70	90	100	115	130	150	170			
時津町	37.5	62.5	72.5	90.0	100	115	135	150	165			
東彼杵町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
川棚町	30.0	50.0	70.0	90.0	100.0	120.0	130.0	150.0	170.0			
波佐見町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
小値賀町	50	75	75	90	100	120	130	150	170			
佐々町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
新上五島町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③－2 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の被保険者数(2021年3月末)												合計
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	
長崎市	32,190	11,959	11,260	16,424	13,212	19,151	16,327	7,479	2,693	4,460			135,155
佐世保市	16,794	8,939	8,202	8,019	9,516	11,965	10,078	3,921	3,721				81,155
島原市	2,990	1,639	1,290	1,905	2,211	2,667	1,451	665	278	405			15,501
諫早市	6,627	3,641	3,068	5,423	5,974	6,628	5,086	2,223	2,160				40,830
大村市	4,462	2,127	1,756	3,142	2,891	3,626	3,821	1,311	1,201				24,337
平戸市	2,711	1,348	990	1,812	1,600	1,903	1,173	384	380				12,301
松浦市	1,747	983	737	973	1,165	1,304	67	713	74	275	287		8,325
対馬市	3,831	1,073	728	1,599	910	1,722	1,095	399	239	165			11,761
杵岐市	2,845	1,057	694	1,325	1,133	1,278	862	303	320				9,817
五島市	4,447	2,114	1,504	1,089	1,174	2,059	1,402	391	371				14,551
西海市	2,414	1,286	1,002	1,364	1,585	1,506	1,064	439	318				10,978
雲仙市	3,071	1,370	960	2,584	2,233	2,466	1,252	574	225	322			15,057
南島原市	3,523	1,847	1,056	2,506	2,673	3,055	1,586	688	287	357			17,578
長与町	1,502	671	595	1,804	1,435	1,583	1,805	805	876				11,076
時津町	1,256	637	542	1,102	1,002	1,264	917	466	443				7,629
東彼杵町	414	289	258	356	621	454	273	140	83				2,888
川棚町	549	473	444	460	915	780	563	167	189				4,540
波佐見町	451	449	461	495	1,210	839	431	176	137				4,649
小値賀町	372	187	119	120	112	167	103	36	39				1,255
佐々町	666	399	366	399	551	651	476	186	217				3,911
新上五島町	2,193	962	693	852	752	1,061	755	217	251				7,736
合 計	95,055	43,450	36,725	53,753	52,875	66,129	50,587	21,683	14,502	5,984	287	0	441,030

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③-3 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の保険料滞納者数(2021年3月末)												合計
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	
長崎市	518	54	90	206	41	294	154	69	15	17			1,458
佐世保市	574	117	104	289	92	343	204	84	40				1,847
島原市	68	15	7	33	5	38	11	7	0	3			187
諫早市	115	23	22	83	26	107	67	33	19				495
大村市	95	12	18	33	23	65	23	11	7				287
平戸市	27	6	6	8	3	14	2	0	1				67
松浦市	8	4	1	8	5	21	0	4	0	5	0		56
対馬市	48	11	7	41	8	42	22	11	1	1			192
壱岐市	51	9	4	23	7	19	13	2	2				130
五島市	109	15	15	37	5	56	26	8	4				275
西海市	13	3	2	17	6	9	5	2	1				58
雲仙市	58	8	8	46	9	28	15	8	1	2			183
南島原市	49	6	3	31	9	34	24	8	4	0			168
長与町	25	8	6	13	2	14	14	3	5				90
時津町	22	4	5	13	3	8	9	2	1				67
東彼杵町	3	0	0	4	0	4	0	2	0				13
川棚町	6	2	2	4	2	6	3	0	0				25
波佐見町	8	3	3	5	1	4	1	0	0				25
小値賀町	8	0	0	1	0	1	2	0	0				12
佐々町	6	2	1	4	2	6	7	3	2				33
新上五島町	26	1	2	9	2	12	9	3	2				66
合 計	1,837	303	306	908	251	1,125	611	260	105	28	0	0	5,734

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて④、⑤、⑥ 【介護保険】

市町名	介護保険料の長期滞納者の人数 (2021年3月末)			介護保険料滞納者への 2020年度の差し押さえ		介護保険料滞納者への ペナルティー適用者数(2020年度)		
	1年以上 1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上 2年未満	2年以上	のべ件数	金額(円)	いったん 全額負担	保険給付 の一時 差し止め	3割負担・ 高額介護 サービス 適用除外
長崎市	902	809	571	692	27,200,032	6	0	59
佐世保市	901	1,065	192	15	902,740	19	0	40
島原市	22	28	131	0	0	2	0	5
諫早市	69	294	64	0	0	0	0	14
大村市	131	129	11	30	1,408,570	0	0	0
平戸市	5	15	13	54	483,723	0	0	1
松浦市	5	6	27	31	226,600			2
対馬市	25	106	27	0	0	7	1	16
壱岐市	12	12	382	0	0	0	0	0
五島市	37	33	144	0	0	0	0	0
西海市	6	5	27	63	1,350,415	0	0	2
雲仙市	16	22	116	0	0	1	0	8
南島原市	15	26	90	0	0	1	0	5
長与町	6	8	31	17	243,800	0	0	0
時津町	3	3	34	50	2,031,700		1	
東彼杵町	5	2	1	0	0	0	0	0
川棚町	2	3	23	0	0	0	0	0
波佐見町	3	1	16	0	0	0	0	0
小値賀町	6	5	18	0	0	0	0	0
佐々町	2	13	11	1	134,700	0	0	5
新上五島町	7	16	38	0	0	0	0	2
合 計	2,180	2,601	1,967	953	33,982,280	36	2	159

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑦、⑧、⑨、⑩ 【介護保険】

市町名	介護保険の積立金		一般財源からの 法定外繰り入れ			2021年4月の 要介護認定申請		市町村長が「身体障害 者等に準ずる」と認め た65歳以上の税法上 の「障害者」	
	2020年度末 (円)	2021年度末 見込み(円)	して いない	して いる	2021年度 予算額	新規申請数		2020年度中の実績	
							30日以内の 認定件数	制度 申請数	「認定書」 発行件数
長崎市	3,006,675,873	4,011,663,244	○			490	48	57	57
佐世保市	1,730,228,143	1,823,124,143	○			292	145	109	104
島原市	1,063,476,105	未定	○			66	29	3	3
諫早市	599,014,304	1,375,726,000	○			143	8	20	20
大村市	869,178,468	957,100,468	○			86	32	27	25
平戸市	361,630,688	435,400,000	○			41	25	12	12
松浦市	273,802,745	0	○			30	25	10	10
対馬市	412,761,126	373,063,569	○			46	21	7	7
杵岐市	61,117,024	57,940,024	○			45	36	0	0
五島市	135,446,036	125,624,088	○			73	14	57	57
西海市	424,796,943	10,000	○			47	6	9	7
雲仙市	1,063,476,105	未定	○			65	24	0	0
南島原市	0	0	○			76	26	5	5
長与町	494,309,489	0	○			30	5	37	37
時津町	309,222,220	349,690,070	○			15	1	43	43
東彼杵町	270,936,602	0	○			11	6	6	6
川棚町	150,158,172	150,273,319	○			12	7	9	9
波佐見町	282,844,688	未定	○			14	4	12	12
小値賀町	31,590,118	1,000	○			6	0	20	20
佐々町	131,813,159	22,658,854	○			10	4	15	15
新上五島町	101,816,545	0	○			26	6	22	22
合 計	11,774,294,553	9,682,274,779	21	0	0	1,624	472	480	471

※島原市：介護保険の積立金は3市合計の積立金額。2020年度末積立金は決算見込み額。

※西海市：2021年度末積立金見込み額は現予算。

※雲仙市：2020年度末積立金は決算見込み額(3市計)。

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑪-1【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	1) 高齢者福祉サービスについて			
	配食サービス		ゴミ出し援助	
		内容		内容
長崎市	○	週当たり上限14回、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になること又は要介護状態の悪化を予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認を併せて実施する。	○	斜面地、路地奥及びエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する要支援又は要介護認定を受けた高齢者を対象として、身体状況等の理由により、ゴミ出しが困難な方に戸別収集を行い、利用者の安否確認も併せて行う。(ふれあい訪問収集事業)
佐世保市	○	週当たり上限7回	○	
島原市			○	
諫早市	○	週当たり上限5回		
大村市				
平戸市	○	週当たり上限7回(地区および対象者の状況により異なる)	○	ゴミ出しに特化していないが、ワンコインまごころサービス事業、訪問型ボランティアポイント事業で対応
松浦市	○		○	
対馬市	○	週当たり上限4回	○	
壱岐市	○	週当たり上限7回 1日1食を限度。安否確認		
五島市	○	週当たり上限5回		
西海市	○	週当たり上限7回	○	週当たり上限1回1時間以内
雲仙市	○		○	
南島原市			○	シルバー人材センターにおいて実施
長与町	○	週当たり上限3回	○	
時津町			○	
東彼杵町	○	週当たり上限6回(昼食及び外食とともに)		
川棚町	○	週当たり上限6回		
波佐見町	○	75歳以上の独居高齢者宅に月1回(6～8月以外)民生委員がお弁当を届けている。	○	町の養成講座を受講した有償ボランティアによる支援。
小値賀町	○	週当たり上限4回		
佐々町				
新上五島町	○	週当たり上限6回		
合 計	16		12	

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑪-2【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	1) 高齢者福祉サービスについて	
	安否確認・見守り	
		内容
長崎市	○	様々な高齢者福祉サービスを通して、安否確認や見守りを行っている。 ・配食サービス事業: 利用対象者に対して、定期的に居宅に訪問して安否確認を行うとともに、栄養のバランスのとれた食事を提供する。 ・緊急時訪問介護事業: 一人暮らし等の高齢者で、緊急を要する疾患をお持ちのかたに急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図れるよう緊急通報装置を設置し、必要に応じて訪問介護員の派遣を行う。 ・友愛訪問: 市内に居住する虚弱等により訪問が必要と認められるおおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者等の安否確認や日常生活上の助言のため、月1回程度各地区の民生委員が訪問を行う。 ・ふれあい訪問収集: 斜面地・路地奥やエレベーターが設置されていない中高層住宅等にお住まいでごみ出しが困難な高齢者に対し、ごみの戸別収集と安否確認の声かけを行う。 ・徘徊高齢者等家族支援事業: 認知症の要介護被保険者が徘徊した場合に、早期に発見できるシステムを活用してその居場所を家族に伝え、事故の予防を図るなど家族が安心して介護できる環境を整備する。
佐世保市	○	
島原市	○	・島原市高齢者等見守りネットワーク: 普段から地域全体で高齢者等を見守り、何か気がかりなことを感じた際に関係機関へ連絡してもらうことで、必要な支援に繋げる仕組み ・島原市あんしん支え合い活動: 高齢者や障がい者等の支援を必要とする人の名簿を地域の支援者に提供し、平常時の見守り活動及び災害時の安否確認等に活用してもらう
諫早市	○	
大村市		
平戸市	○	緊急通報装置貸与事業 市の見守りネットワーク及び各地区まちづくり運営協議会等での見守り
松浦市	○	
対馬市	○	
壱岐市	○	民生委員等の見守りに加え、地域の緩やかな見守りを推進している。
五島市	○	
西海市	○	
雲仙市	○	
南島原市	○	・緊急通報システム ・高齢者等見守り体制連携協定(33事業所)
長与町	○	自治会等による福祉員見守り活動を10/50自治会で実施している。
時津町	○	
東彼杵町	○	独居高齢者宅等に緊急通報システム(高齢者見守りサービス事業)を設置し、安否確認を実施中
川棚町	○	
波佐見町	○	元気高齢者が近所の高齢者を週1回程度訪問し、安否確認している。
小値賀町		
佐々町	○	高齢者見守りネットワーク情報交換会の実施。警察署、町内外の21事業所との協定の締結。
新上五島町	○	
合 計	19	

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて①-3【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	1) 高齢者福祉サービスについて					
	タクシー代助成などの外出支援		ふれあいサロンなど高齢者のたまり場事業			
		内容	内容	コロナにより		
				事業縮小	事業休止	実施形態変更
長崎市	○	5,000円程度の利用券の交付またはICカードによる交通機関利用運賃分を助成(年度5,000円を上限)	○			※活動の一時停止・自粛呼びかけあり
佐世保市			○	○		
島原市	○	1人あたり年間6千円分を交付 内容: 75歳以上の所得税本人非課税で、自ら自動車の運転をしない人、65歳以上で運転免許証を自主返納した人に交付				
諫早市			○			
大村市			○			
平戸市	○	いきいきおでかけ支援事業: 75歳以上及び70歳～74歳の運転免許自主返納者に年間5,000円のおでかけ券を交付	○			
松浦市	○	70歳以上の方に5000円分(離島は8000円分)の外出支援券を交付(年1回のみ)。運転免許証自主返納者には特典としてさらに1万円分の外出支援券を交付(1回のみ)	○			
対馬市	○	年間5,000円、75歳以上の高齢者	○	○		
壱岐市	○	月4回まで。通いの場等への送迎費用助成	○	○	○	○
五島市			○			
西海市	○	介護保険サービス利用者 遠隔地在住者の75歳以上の者	○			○
雲仙市	○		○			
南島原市	○	・75歳以上 年額14,000円 ・免許証自主返納者 1回のみ 24,000円 ・1回あたり利用、1,000円上限	○			
長与町	○	タクシー券、バス券、健康づくり助成券のいずれか1種類を年間1,500円分交付	○			
時津町	○	高齢者交通費助成: 70歳以上の自動車免許を持っていない方を対象	○	○		
東彼杵町	○	年間1万円(辺地地区は1万5千円)分を助成	○			○
川棚町	○	内容: 1年間500円×24枚綴 要件: 75歳以上、非課税者	○			
波佐見町	○	基準日時点で75歳以上で、運転免許証を有しない等条件を満たす方。 1人当たり200円券60枚(12,000円分)を年度につき1冊交付。	○			○
小値賀町			○	○		
佐々町	○	週当たり上限1回、初乗り料金の助成	○	○	○	○
新上五島町			○			
合 計	15		20	6	2	5

※佐々町: たまり場事業のコロナ影響→事業縮小(時間短縮等)、事業休止(一部町内会)、実施形態の変更(昼食無し等)

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑪-4【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	1) 高齢者福祉サービスについて				
	住宅改修の独自助成		認知症対策での独自施策		
	介護保険への 上乗せ	介護保険利用者以外 も助成		内容	
長崎市			○	認知症等により徘徊の恐れがある高齢者等を事前に登録し、行方不明になった場合に捜索に協力していただける協力事業所等に捜索依頼情報をメールで一斉送信することで早期発見・保護につなげる。(徘徊高齢者等SOSネットワーク事業)	
佐世保市			○		
島原市	○		○	○	・島原市高齢者等SOSおかえりネットワーク(登録者の情報をQRコードで読み取る) ・島原市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(R3.3月より開始)
諫早市				○	認知症ケアパスの作成、認知症専門相談の実施
大村市	○		○	○	認知症支援リーダー養成、相談窓口(認知症ほっとライン事業所)の登録
平戸市				○	徘徊高齢者市探知システム助成事業 高齢者QRコード活用見守り事業
松浦市				○	認知症初期集中支援チーム、地域見守りネットワーク
対馬市	○	○	○	○	
杵岐市				○	認知症等で徘徊の恐れがある方の登録制度
五島市				○	加齢性難聴者補聴器購入費助成(65歳以上、別に定める9割以内の額)
西海市					
雲仙市				○	
南島原市				○	高齢者等見守り体制連携協定(33事業所)
長与町					
時津町					
東彼杵町					
川棚町				○	
波佐見町				○	予防(脳トレ)教室の開催。あんしん見守り事業による行方不明者防止のための事前登録等の導入および徘徊模擬訓練による関係者との情報共有。
小値賀町	○	○			
佐々町	○		○	○	物忘れ外来、図書館と連携し認知症に関する理解促進のためのパネル展示等
新上五島町	○	○			
合 計	6	3	4	15	

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑪ー5、⑫【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	1)以外に実施しているサービス	コロナに関する介護保険料 猶予・減免の実績(2020年度)				コロナによる 介護認定区分 更新延長の申出 (2020年度)		
		猶予		減免		な か つ た	あ つ た	件数
		件数	金額(円)	件数	金額(円)			
長崎市	生活援助サービス・住民主体型訪問サービス・短期集中型訪問サービス・介護予防訪問介護相当サービス・ミニデイサービス・短期集中型通所サービス・介護予防通所介護相当サービス・すこやか運動教室・生涯元気教室・歯つらつ健康教室・寝具洗濯乾燥サービス・訪問理美容サービス・日常生活用具給付・高齢者安心火災警報器給付・移送支援サービス・安心カード・成年後見制度利用支援	8	501,600	543	22,316,900		○	3,403
佐世保市		0	0	192	8,424,200		○	883
島原市	老人交通安全杖の支給、「ふれあいサロン」は地区社協が市内各地で実施	0	0	56	3,599,200		○	19
諫早市	老人福祉電話、緊急通報システム	0	0	17	1,372,880		○	629
大村市	高齢者リフレッシュ事業、シルバーパワーアップ事業	0	0	41	2,535,010		○	8
平戸市	在宅寝たきり高齢者等介護見舞金支給事業、高齢者等訪問理容美容サービス事業、敬老祝金、長寿祝金、敬老行事交付金、老人クラブ活動費助成	0	0	370	23,698,200		○	12
松浦市				2	86,230		○	31
対馬市		0	0	237	9,028,650		○	1,145
壱岐市	入湯優待券、はり・きゅう等助成券の交付、市内路線バス乗車カードの交付。	0	0	2	218,300		○	67
五島市		0	0	83	3,488,100		○	175
西海市				14	1,109,330		○	139
雲仙市	雲仙市緊急通報装置貸与事業・介護予防教室	0	0	11	771,000		○	89
南島原市	QRコードによるICTを活用した認知症高齢者等見守り事業	0	0	4	188,700		○	134
長与町	緊急通報装置貸与事業	0	0	30	1,977,100		○	16
時津町				12	604,700		○	78
東彼杵町		0	0	9	352,360		○	1
川棚町	通いの場(いきいき百歳体操)支援事業、介護用品(おむつ等)購入支援事業	0	0	13	577,230		○	11
波佐見町	・理容美容サービス ・緊急通報システム貸与事業	0	0	59	3,860,370		○	48
小値賀町				70	4,847,303		○	15
佐々町		0	0	5	352,400		○	57
新上五島町		0	0	5	416,200		○	5
合 計		8	501,600	1,775	89,824,363	0	21	6,965

3. 子育て支援等について(1)①【医療費助成制度】

市町名	子ども医療費助成制度					左記の内容	昨年の実施概要
	2020年4月以降の変更内容	今後の拡充予定					
		拡充予定	検討予定	検討予定なし	その他		
長崎市		○				R3.10から小・中学生の現物給付の対象自治体を拡大	対象: 中学校卒業まで／自己負担: 1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法: 現物給付又は償還払い
佐世保市				○			対象: 中学校卒業まで／自己負担: 1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法: 乳幼児は現物給付、その他は償還払い
島原市				○			対象: 中学校卒業まで／自己負担: 1日800円、月上限1,600円／助成方法: 乳幼児…現物給付及び償還払い、小・中学生…償還払い
諫早市			○			現物給付導入	対象: 中学卒業まで／自己負担: 1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法: 就学前乳幼児は現物給付、小中学生は償還払い
大村市				○			対象: 中学校卒業まで／自己負担: あり／助成方法: 未就学児…現物給付、小・中学生…自動償還払い
平戸市				○			対象: 中学校修了まで／自己負担: 医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法: 乳幼児…県内現物給付、小・中学生…市内のみ現物給付
松浦市				○			対象: 18歳に達する年度末まで／自己負担: 1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法: 乳幼児は現物給付、小学生以上は償還払い
対馬市				○			対象: 小学生から中学生まで／自己負担: 1医療機関あたり1日800円以内、月上限1,600円／助成方法: 現物給付。対馬市内の医療機関以外は償還払い
壱岐市				○			3歳未満児: 自己負担なし(現物給付)。小学校就学前児: 1医療機関1回800円、月上限1,600円自己負担(現物給付)。小学生～中学卒業まで: 1医療機関1回800円、月上限1,600円自己負担(償還払い)
五島市	2021年4月～対象年齢を15歳から18歳までに拡大			○			小学校就学前児童は現物給付、3歳未満児は自己負担なし、3歳以上は1日800円、月上限1,600円自己負担。小学生・中学生は償還払い、1日800円、月上限1,600円自己負担
西海市	18歳になる年度末まで拡充	○				こども医療費助成及びひとり親家庭福祉医療費を現物給付対応	自己負担: 1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／乳幼児は現物給付、小学生から18歳到達後の最初の3月31日までは償還払い
雲仙市				○			対象: 小・中学生、自己負担: 医療機関ごとに800円/回、1,600円/月、助成方法: 償還払い
南島原市				○			対象: 小学生～高校生世代／自己負担: 1日800円、月上限1,600円／請求方法: 償還払い方式
長与町				○			対象: 小・中学生／自己負担: 医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法: 現物給付
時津町				○			対象: 中学校卒業まで／自己負担: 医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法: 現物給付。小・中学生は時津町、長与町、長崎市、西海市の医療機関を受診した場合、現物給付。

市町名	子ども医療費助成制度					
	2020年4月以降の変更内容	今後の拡充予定				
		拡充予定	検討予定	検討予定なし	その他	左記の内容
東彼杵町				○		
川棚町					○	県内ではこども医療制度について、18歳（高校生）まで拡充する自治体もあり他市町の動向を確認中である
波佐見町				○		
小値賀町			○			対象年齢を中学校卒業までから高校卒業までに拡充
佐々町				○		
新上五島町				○		
合 計		2	2	16	1	

昨年の実施概要
対象：未就学児～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで／自己負担：1医療機関毎に800円/日、1,600円/月／助成方法：未就学児は現物給付、小中学生は償還払い
乳幼児（未就学児）は自己負担800円/日/月、2日以上1,600円/月（現物給付及び償還払い）。子ども（小中学生）：自己負担は乳幼児と同額（償還払い）
対象：高校生まで／自己負担1,600円／未就学児…現物給付、小学生～高校生…償還払い
中学生まで。1回800円、最大1,600円。償還払い
対象：0歳から高校卒業まで／自己負担：1医療機関あたり、1日800円、月上限1,600円／助成方法：未就学児は現物給付。小・中・高生は償還払い及び一部地域の医療機関に限り現物給付（佐々町、松浦市、平戸市、小値賀町）
中学校卒業まで／福祉医療費にかかる自己負担分の全額補助

3. 子育て支援等について(1)②【医療費助成制度】

市町名	一人親世帯への医療費助成制度で 県の補助基準を上回る内容の実施			昨年の実施内容
	して いない	して いる	2020年4月以降の変更内容	
長崎市		○	R3.10から現物給付の対象自治体を拡大	18歳を超える子のうち、高校在学中の子への助成。現物給付での助成。
佐世保市		○		18歳以上で高等学校在学中の子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものを除く)の通院は最長で20歳の誕生日まで対象。自己負担は子ども医療費と同様で、償還払い。
島原市		○		補助対象:高校在学中の者で、18歳到達後、最初の4月1日から20歳到達月までの通院 自己負担額:1日800円、月上限:1,600円 助成方法:償還払い
諫早市		○		母子及び父子家庭の子のうち満20歳未満の高校生の外来
大村市		○		18歳以上20歳未満の高校在学中の子の通院を助成対象としている。
平戸市	○			
松浦市		○		18歳以上20歳未満の高校在学中の子の通院を対象としている。 自己負担:子ども医療費と同様。請求方法:償還払い。
対馬市	○			
壱岐市	○			
五島市	○			
西海市	○			
雲仙市	○			
南島原市	○			
長与町		○		対象年齢を高等学校に在学する18歳以上20歳未満(通院分)までに拡充。
時津町		○		ひとり親家庭福祉医療制度の所得制限を超えており、助成対象外となる一人親世帯の子(小学生～中学校卒業まで)については、こども福祉医療費助成制度にて助成。 (助成内容は子ども医療費助成制度と同様。現物給付)
東彼杵町	○			
川棚町	○			
波佐見町	○			
小値賀町	○			
佐々町	○			
新上五島町	○			
合 計	13	8		

3. 子育て支援等について(1)③ー1【予防接種】

市町名	2020年4月以降の未成年者への インフルエンザワクチン助成の変更内容	昨年のインフルエンザワクチン助成概要
長崎市		対象年齢: 生後6か月から小学校就学前まで、自己負担金: 1,750円(生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料)、助成回数: 2回まで
佐世保市		対象年齢: 生後6月～小学6年生まで、自己負担金: 1,300円/回(生活保護受給者は無料)、助成回数: 実施期間中2回まで
島原市	2021年に対象を中学3年生まで拡大した。	対象年齢: 6か月児から中学3年生まで、自己負担金: 1,500円(生活保護世帯はなし)、助成回数: 2回
諫早市		対象年齢(助成回数)…生後6月～小学生(2回)、中学生(1回)。自己負担金(1回当たり)…1,500円(生活保護世帯0円)
大村市		対象年齢: 生後6か月～中学3年生、自己負担額: 1,700円、助成回数: 小学生まで2回・中学生1回
平戸市		対象年齢: 生後6ヶ月から中学生、自己負担額: 1回1,000円、助成回数: 小学生以下2回、中学生は1回
松浦市	令和3年度実施分から変更あり。対象年齢: 生後6か月から高校3生まで。自己負担金: 1回につき1,000円。助成回数: 13歳未満2回、13歳以上1回	対象年齢: 生後6か月から小学校6年生まで。自己負担: 1回につき1,500円。助成回数: 1人につき2回まで
対馬市		対象者: 13～64歳の生活保護世帯または市民税非課税世帯の者、助成額: 2,600円、助成回数: 1回
杵岐市		対象: 生後6月以上15歳(中学生)以下、助成額: 1回2,000円、助成回数: 小学生2回、中学生1回
五島市	2020年度は新型コロナウイルス対策として、中学生以下のこどものワクチン接種を無料化。2021年度は、中学生1,250円/回、小学生以下600円/回の助成を予定。	対象年齢、助成回数、自己負担金: 未就学児、600円、2回、小学生は2回、600円/1回。中学生は1回、1,250円
西海市	①乳幼児: 1回あたり600円(助成回数2回) ②小中学生: 1回あたり900円(助成回数1回) ③高校生相当: 1回あたり900円(助成回数1回)	乳幼児: 1,200円、2回。小中学生: 1,600円、1回
雲仙市		生後6か月～中学生。自己負担: 1,500円(生活保護0円)。助成回数: 13歳未満は2回まで、中学生(13歳以上～中学3年生)は1回
南島原市		対象年齢: 乳幼児、小学生、中学生。自己負担: 乳幼児、小学生は1回1,500円を2回まで助成。中学生は1回のみ助成
長与町	2020年10月～2021年2月末、対象年齢: 生後6ヵ月～就学前児、自己負担無し(無料)、助成回数2回	対象年齢: 生後6か月から就学前までの乳幼児、自己負担: 1,200円(生活保護世帯は自己負担なし)、助成回数: 2回
時津町		6か月から7歳未満の小学校就学前の乳幼児、自己負担金1,200円、助成回数2回
東彼杵町		生後6ヶ月～中学3年生までを対象、1回2,600円助成(生活保護世帯は1回4,100円)。13歳未満は2回、13歳以上は1回の助成
川棚町		0歳から小学校6年生: 2,600円×2回、中学1年生から3年生: 2,600円×1回
波佐見町		6か月～中学生: 助成額1回 2,600円(小学生まで2回、中学生1回)
小値賀町		～12歳: 500円、2回、13歳～19歳: 1,000円、1回、19歳: 2,000円、1回
佐々町		対象年齢: 生後6か月～小学6年生、自己負担金: 1,000円/回(生活保護受給者は無料)、助成回数: 2回
新上五島町		対象: 満6ヶ月以上の町民、負担額: 1,000円

3. 子育て支援等について(1)③-2【予防接種】④【保育所】

市町名	インフルエンザ ワクチン以外の助成			保育所入所待機児童数				「認可定員」を超す 保育所		も 認 園 定 の こ 数 ど 2021.7.1 現在
	ない	ある	ワクチン名	2021年		育児休業中の 保護者		2021年		
				人 数	調 査 時	含 め て い る	含 め て い ない	施 設 数	調 査 時	
長崎市		○	骨髄移植等の理由により免疫を失われた方に対する予防接種再接種費用の助成	0	4月	○		25	4月	45
佐世保市	○			0	4月	○		12	5月	40
島原市	○			0	4月	○		0	4月	7
諫早市	○			0	4月	○		22	4月	12
大村市	○			0	4月	○		22	6月	13
平戸市	○			0	7月	○		7	7月	6
松浦市	○			0	7月	○		4	7月	4
対馬市	○			6	7月	○		2	7月	2
壱岐市	○			2	8月	○		2	8月	1
五島市	○			0	6月	○		4	6月	6
西海市	○			0	7月	○		3	7月	6
雲仙市	○			0	4月	○		0	4月	7
南島原市		○	ロタウイルスワクチン	0	7月	○		1	7月	8
長与町		○	造血細胞移植後の再接種について医師が認めたもの	0	4月	○		4	4月	2
時津町		○	成人用風しんワクチン:18歳以上で妊娠を希望または予定している方、妊婦の配偶者。自己負担金3,000円	14	8月	○		5	8月	1
東彼杵町	○			0	7月	○		0	7月	3
川棚町	○			0	8月	○		0	8月	3
波佐見町	○			0	4月	○		3	4月	2
小値賀町	○			0	7月	○		0	7月	1
佐々町	○			0	7月	○		4	7月	1
新上五島町	○			0	7月	○		4	7月	1
合 計	17	4		22		21	0	124		171

3. 子育て支援等について(1)⑤【病児・病後児保育】

市町名	「病児・病後児保育」事業の実施						
	して いない	して いる	2021年7月1日現在の施設数			2020年度の実績	
			病児のみ	病後児のみ	病児と病後児	延べ利用人数	施設への助成金額(円)
長崎市		○			5	2,245	81,314,000
佐世保市		○			5	1,603	46,100,225
島原市		○	1	2		3	1,941,000
諫早市		○	2			838	30,008,500
大村市		○	3	0	0	581	26,927,000
平戸市	○						
松浦市		○		1		36	5,231,000
対馬市		○		2		99	8,944,000
壱岐市		○			1	93	9,445,500
五島市		○		1		21	4,582,000
西海市		○		1		163	7,143,000
雲仙市		○		2	1	78	17,494,000
南島原市		○		2		33	4,071,000
長与町		○	1			139	13,091,000
時津町		○	0	0	1	50	1,154,760
東彼杵町		○	0	1	0	196	4,251,000
川棚町		○	0	1	0	69	4,209,000
波佐見町		○		2		2	27,000
小値賀町	○						
佐々町		○	0	2	0	39	6,939,000
新上五島町		○		1		0	1,900,958
合 計	2	19	7	18	13	6,288	274,773,943

※壱岐市：施設への助成金額は委託料としての金額。助成金額は0円。

※波佐見町：病後児保育事業は東彼杵町・川棚町施設利用

3. 子育て支援等について(1)⑥ー1、2【子どもの貧困対策】

市町名	「子どもの貧困対策の推進法」を受けた、貧困対策計画について		自立支援給付金事業について						
			未実施	実施	実施年月	2020年度実績		2021年度予算	
	ある	ない				件数	給付額(円)	件数	給付額(円)
長崎市		○	○						
佐世保市	○			○	2003年8月	15	15,591,500	23	27,166,000
島原市		○		○		3	1,724,100	8	4,498,000
諫早市		○		○	2005年4月	14	12,476,000	23	21,500,000
大村市	○		○						
平戸市	○			○	2005年10月	2	1,126,822	6	2,626,000
松浦市	○			○	2006年1月	0	0	6	4,342,000
対馬市	○		○						
壱岐市	○		○						
五島市		○		○	2010年7月	3	2,892,000	4	5,202,000
西海市	○			○	2021年	3	1,464,000	4	3,860,000
雲仙市	○		○						
南島原市	○		○						
長与町	○		○						
時津町	○		○						
東彼杵町	○		○						
川棚町	○		○						
波佐見町	○		○						
小値賀町		○	○						
佐々町		○	○						
新上五島町	○		○						
合 計	15	6	14	7		40	35,274,422	74	69,194,000

3. 子育て支援等について(1)⑥-3、4【子どもの貧困対策】

市町名	日常生活支援事業について							教育・学習支援について								
	未実施	実施	実施年月	2020年度実績		2021年度予算		未実施	実施	実施年月	2020年度実績			2021年度予算		
				件数	給付額(円)	件数	給付額(円)				件数	人数	時期	件数	人数	時期
長崎市	○							○								
佐世保市	○							○								
島原市		○	2013年	84	442,555	85	610,000	○								
諫早市		○	2010年 4月	29	236,220	41	405,000		○	2021年 8月				1	20	2021年 8月～
大村市	○							○								
平戸市	○							○								
松浦市	○							○								
対馬市	○								○	2019年 4月	14	75		14	70	
壱岐市	○							○								
五島市	○								○	2018年 9月	1	109	毎週 月曜日	1	368	毎週 月曜日 年46
西海市		○	2020年 12月、 2021年 1,2,3月	4	87,200	4	130,000	○								
雲仙市		○	2019年 10月	6,377	12,754,000	7,002	14,004,000	○								
南島原市	○							○								
長与町	○							○								
時津町	○							○								
東彼杵町	○							○								
川棚町	○							○								
波佐見町	○							○								
小値賀町	○							○								
佐々町	○							○								
新上五島町	○							○								
合 計	17	4		6,494	13,519,975	7,132	15,149,000	18	3		15	184		16	458	

※対馬市：教育・学習支援は、2020年度実績4,676,116円、2021年度予算額5,425,600円

※五島市：教育・就学支援の人数は延べ

3. 子育て支援等について(1)⑦-1、4【妊産婦医療費助成制度】

市町名	妊婦健診で国の基準を上回る自己負担軽減の助成をする予定				妊産婦医療費助成を実施する予定		
	ない	ある	検討予定	「ある」「検討予定」の内容	ある	検討する	ない
長崎市			○	内容も含め検討予定		○	
佐世保市		○		多胎妊婦への追加助成(健診5回分・令和3年度開始)国補助を活用			○
島原市	○						○
諫早市			○	多胎妊婦の妊婦健診を国の基準以外に5回まで助成予定			○
大村市	○						○
平戸市	○					○	
松浦市	○						○
対馬市	○						○
壱岐市	○						○
五島市	○						○
西海市	○						○
雲仙市		○		妊婦歯科健康診査			○
南島原市	○						○
長与町	○						○
時津町		○		多胎の妊婦へ最大5回、1回あたり5,000円を上限に助成			○
東彼杵町	○						○
川棚町	○						○
波佐見町	○						○
小値賀町	○					○	
佐々町	○						○
新上五島町	○						○
合 計	16	3	2		0	3	18

3. 子育て支援等について(1)⑦ー2、3【妊産婦医療費助成制度】

市町名	産後健診(歯科除く)の実施									産後歯科健診の実施										
	している	充実を検討	充実予定なし	その他	左記の内容	していない	実施を予定	実施を検討	実施予定なし	左記の内容	している	充実を検討	充実予定なし	その他	左記の内容	していない	実施を予定	実施を検討	実施予定なし	左記の内容
長崎市	○		○								○		○							
佐世保市						○			○		○			○	産婦の方の 利便性を考 え、今年度か ら受診券を妊 娠期と2回分 配布					
島原市						○			○		○		○							
諫早市						○	○			R3.10月から 産後2週間、 1か月健診を 実施予定						○			○	
大村市						○			○							○			○	
平戸市						○			○							○			○	
松浦市						○		○								○		○		
対馬市						○		○								○			○	
壱岐市	○		○													○			○	
五島市						○		○								○		○		
西海市						○			○							○			○	
雲仙市	○		○													○			○	
南島原市						○			○							○			○	
長与町						○			○							○			○	
時津町						○			○							○			○	
東彼杵町						○			○							○			○	
川棚町						○			○							○			○	
波佐見町						○			○							○		○		
小値賀町						○		○								○		○		
佐々町						○			○							○			○	
新上五島町						○			○							○			○	
合 計	3	0	3	0		18	1	4	13		3	0	2	1		18	0	4	14	

3. 子育て支援等について(2)①－1【就学援助制度】

市町名	就学援助の対象としている「準要保護世帯」の認定基準						
	生活保護基準(年収又は所得)の						その他の基準
	1.0倍以内	1.1倍以内	1.2倍以内	1.3倍以内	1.4倍以内	1.5倍以内	
長崎市			○				1(1)生活保護法に基づく保護の停止または廃止 (2)地方税法に基づく市町村民税の非課税 (3)地方税法に基づく市町村民税の減免 (4)地方税法に基づく個人の事業税の減免 (5)地方税法に基づく固定資産税の減免 (6)国民年金法に基づく国民年金保険料の減免 (7)国民健康保険法に基づく保険料の減免 (8)児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給 (9)生活福祉資金貸付金による貸付 2 上記の1以外の者で、次に該当する場合 (1)職業安定所登録の日雇労働をしている場合 (日雇労働被保険者手帳を有する場合) 3 上記の1・2及び1)イ)以外で、次のような場合 1 離職による減収 2 長期療養による減収 3 転職による減収 4 同一勤務先で減収 5 災害(火災・風水害等)
佐世保市			○				(1)生活保護が停止もしくは廃止となった (2)世帯全員の市民税が非課税である (3)児童扶養手当を全額受給している (4)世帯全員が国民年金の掛金が全額免除である (5)その他特別な事情がある世帯
島原市				○			生活保護の停止又は廃止、市民税の非課税又は減免、児童扶養手当の受給、その他特別な事情で学用品費等に不自由している
諫早市			○				児童扶養手当の受給、市民税非課税など
大村市				○			
平戸市				○			
松浦市				○			
対馬市			○				
壱岐市							○ 市民税所得割が世帯内小中学生数×5,000円以内
五島市			○				生活保護の廃止、住民税非課税、児童扶養手当受給者
西海市				○			
雲仙市				○			
南島原市				○			
長与町			○				
時津町			○				
東彼杵町			○				
川棚町				○			
波佐見町							○ 就学奨励費に用いる保護基準に一定の係数をかけた範囲のもの(1.2)
小値賀町	○						
佐々町			○				
新上五島町				○			
合 計	1	0	9	9	0	0	2

3. 子育て支援等について(2)①－2【就学援助制度】

市町名	「準要保護世帯」への補助費目										
	新入学用品費	学用品費	給食費	通学費	校外活動費	医療費	修学旅行費	PTA会費	生徒会費	クラブ活動費	その他
長崎市	○	○	○	○	○	○	○				○ 体育実技用具費
佐世保市	○	○	○	○	○	○	○				
島原市	○	○	○	○	○	○	○				
諫早市	○	○	○	○	○	○	○				○ 通学用品費、野外宿泊食事代
大村市	○	○	○	○	○	○	○				
平戸市	○	○	○	○	○	○	○				
松浦市	○	○	○	○	○	○	○				
対馬市	○	○	○			○	○				
壱岐市	○	○	○			○	○				
五島市	○	○	○			○	○				
西海市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 通学用品費、体育実技用具費、卒業アルバム代等、オンライン通信費
雲仙市	○	○	○	○	○	○	○				
南島原市	○	○	○	○	○	○	○				
長与町	○	○	○		○	○	○				○ 通学用品費、体育実技用具費
時津町	○	○	○		○	○	○				○ 体育実技用具費
東彼杵町	○	○	○	○	○	○	○				
川棚町	○	○	○		○	○	○				○ 卒業アルバム代
波佐見町	○	○	○	○	○	○	○				
小値賀町	○	○	○			○	○			○	
佐々町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○ 卒業アルバム代等
新上五島町	○	○	○			○	○				
合 計	21	21	21	13	15	21	21	2	2	3	7

3. 子育て支援等について(2)①—3、4【就学援助制度】

市町名	2020年度の就学援助			生活保護基準引き下げに連動した就学援助対象者の縮小								
	延べ受給者数 (人)	受給割合 (%)	支給額 (円)	縮小していない	生活保護基準を用いていない	旧基準を適用	その他	縮小した	参照している生活保護基準	(旧基準で再審査の影響でない)	連動し認定基準も変わる	減少数 受給者 2021年度
長崎市	6,068	20.21	261,005,220	○			最新の生活保護基準額を用いつつ、認定者数への影響を最小限とするように認定基準の額の見直しを行っている					
佐世保市	3,514	17.5	273,133,726					○	2021年4月	○	○	0
島原市	516	15.14	42,033,796					○			○	0
諫早市	1,639	14.95	121,603,840	○		○						
大村市	1,272	13.9	99,528,305					○	2020年10月	○		
平戸市	293	13.41	22,676,138					○			○	
松浦市	288	16.3	19,329,417					○	2020年10月		○	22
対馬市	283	13.3	16,493,173					○	2020年10月		○	0
苓崎市	212	9.7	15,405,886	○	○							
五島市	605	25.65	44,614,870					○	2018年10月	○		
西海市	281	15.38	23,496,863					○	2020年10月		○	0
雲仙市	442	13.9	34,061,834					○	2020年10月		○	0
南島原市	517	16.25	42,629,220	○		○						
長与町	396	11.38	27,667,339	○		○						
時津町	357	13.9	28,730,961	○		○						
東彼杵町	73	13.7	4,541,403	○	○							
川棚町	188	17.33	11,782,990	○		○						
波佐見町	197	15.9	15,301,993	○			特別支援教育就学奨励費基準を参考					
小値賀町	6	4.8	390,814	○		○						
佐々町	183	13.2	14,745,423	○			特別支援就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準に一定の係数を掛けたもので算定					
新上五島町	71	6.7	5,537,429	○		○						
合 計	17,401	14.40 (平均)	1,124,710,640	12	2	7	3	9		3	7	22

3. 子育て支援等について(2)②、③【就学援助制度】

市町名	コロナの影響で収入が減少し、生活が苦しくなっている世帯からの就学援助制度の相談や申請			コロナの影響で就学費用の確保や就学の継続が困難となっている学生などを支援する独自施策		
	ない	ある	相談内容	ない	ある	制度内容
長崎市		○	年度当初は就学援助を希望しないとして提出していたが(当市は申請希望の有無にかかわらず全員提出となっている)、新型コロナウイルスの影響で家計が苦しくなってきたので、希望したいが、今からでも提出可能か。→当市では申請を随時受け付けているため、学校を経由して申請書を提出してもらうように伝えた。		○	長崎市貸与型奨学金
佐世保市		○	収入が減少し、給食費の支払いが厳しい状況である。	○		
島原市		○	収入の減少。失業。国等の公的支援を受けている。	○		
諫早市		○	収入減少により申請(申請理由・国保料減免のため)	○		
大村市	○			○		
平戸市		○		○		
松浦市		○	給食費の支払いが遅れていた世帯に対し面談を行ったところ、新型コロナウイルス等の影響により世帯収入が減少したとの相談があった。その後、就学援助の申請があり認定した。		○	松浦市奨学金制度
対馬市		○	申請書に、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した、といった記載が見られた。	○		
壱岐市		○	新型コロナウイルスの影響で仕事が減り、給与がカットされている状況で困っている。	○		
五島市	○			○		
西海市		○	新型コロナウイルスの影響により、出勤日数が減少し、収入が昨年同月より減少した。	○		
雲仙市	○			○		
南島原市	○			○		
長与町		○	コロナの影響で収入が減少し、生活が苦しいため就学援助を申請したい	○		
時津町		○	会社の経営状況悪化により退職となり、再就職も決まっていないため、生活が苦しい。		○	時津町奨学資金貸付制度
東彼杵町		○	保護者の属する世帯全員の収入が少なく、生活に困窮している。	○		
川棚町		○	世帯収入が減少し当年所得(収入)を基にした認定(通常は前年度所得)	○		
波佐見町		○	仕事の勤務日数が減少し、収入が減ったため申請してもよろしいか、など	○		
小値賀町	○			○		
佐々町		○	新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活が苦しい		○	学校教育法に規定される日本国内の大学等に在学している学生または令和2年度中に卒業した者に対して、1人につき10万円の給付を行う「佐々町学生等臨時応援給付金」を創設。
新上五島町	○			○		
合 計	6	15		17	4	

4. 障がい者支援施策について①

市町名	障害者医療費助成制度で 県の補助基準を上回る 内容の実施			2020年4月以降 の変更内容
	して いない	して いる		
長崎市		○		
佐世保市	○			
島原市	○			
諫早市		○		
大村市		○		
平戸市		○		
松浦市		○		
対馬市	○			
壱岐市		○		
五島市	○			
西海市		○		
雲仙市	○			
南島原市	○			
長与町		○		
時津町		○		
東彼杵町		○		
川棚町		○		
波佐見町		○		
小値賀町		○		
佐々町		○		
新上五島町		○		
合 計	6	15		

昨年の実施概要
重度障害者について、現物給付方式を実施(県は償還払い)
後期高齢者医療適用者以外の身体障害者手帳3級・療育手帳B1:10分10の給付率(県は給付率1/2) 後期高齢者医療適用者以外の身体障害者手帳4級・療育手帳B2:10分の10の給付率(県は対象外)
身体障害者手帳3～6級、療育手帳B1・B2及び精神障害者保健福祉手帳2・3級の方に対し、市単独による助成を実施
[国保・社保] 身障3級・療育B1…800円(1,600円)控除後2/3助成 身障4級・療育B2…3,000円控除後1/2助成 [後期高齢] 身障4級…3,000円控除後1/2助成
身体障害者手帳3級、療育手帳B1:医療機関毎に1日800円、月上限1,600円を控除した額(薬局は控除せず全額)を支給 身体障害者手帳4級:医療機関毎にひと月1,000円を控除した額の1/2(薬局はひと月の医療費の1/2)を支給
身障手帳3級・障害程度「B1」:(一部負担金ー控除額(1日800円で上限1,600円))×2/3＝福祉医療支給額(県の補助基準は1/2を乗じた額)
障がい者手帳4級以上、療育手帳B2:自己負担額800円(月上限1,600円)を控除した額の1/2を助成
特定疾患医療受給者証をお持ちの方の入院分の助成
子ども(小学生～中学校卒業まで)で、所得制限により対象外の方、身体障害者手帳3級・療育手帳B1の方(助成額が1/2の等級)、精神障害者手帳1級の方(通院のみ対象)は、障害者福祉医療の助成対象とならない部分について、こども福祉医療費助成制度にて助成(助成内容は子ども医療費助成制度と同様)。障害者福祉医療費助成制度の認定を受けている子ども(小学生～中学校卒業まで)についてはこども福祉医療制度と同様に現物給付。
療育手帳B2所持者に対し、B1所持者同様の助成をしている。
療育手帳B2所持者に対し町単独の助成制度あり。自己負担額:800円/日/月、2日以上1,600円/月控除した額の1/2を助成(償還払い)
療育手帳B2所持者を町単独財源で福祉医療対象としている。
身障3級・療育B1:800円を控除した全額、4級:1/2を補助している。
対象:障害3級…自己負担:1日800円、2日以上1,600円/月、請求方法:償還払い 対象:障害4級…自己負担:1日800円、2日以上1,600円/月を控除した半額について助成、請求方法:償還払い
精神1級入院、精神2級入・通院(1級に通常支給、2級に半額支給)

4. 障がい者支援施策について②

市町名	2021年度から新たに障害者支援施策の拡充を行ったもの		
	ない	ある	その内容
長崎市		○	ア. ピアサポート養成費(新規); 自らの障害・疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら障害者のための支援を行うピアサポーターを養成し、精神障害者の社会参加促進及び福祉事業所等への雇用に繋げる取組を行う。 イ. 授産製品販売促進費(拡大); 障害者施設で製作された製品の販売を常設店舗(はあと屋)で行っており、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により受注件数が減少しているため、ネットショッピングサイトを開設し、売上向上及び障害者の工賃アップを図る。 ウ. 成年後見制度利用支援費(拡大); 市長申立以外の者の成年後見人等に就任した専門職後見人において、被後見人等が生活保護受給者などで低所得のため、家裁審判額によっては、後見人活動に支障が生じる場合があることから、専門職後見人活動に要する費用を助成する。
佐世保市	○		
島原市	○		
諫早市	○		
大村市	○		
平戸市	○		
松浦市	○		
対馬市	○		
壱岐市	○		
五島市		○	障害者等がタクシーや定期旅客船を利用する際の運賃の助成について利便性を図るとともに、対象者を拡充した。 ・利便性…タクシーと定期旅客船に加えてバスでも利用可能とし、どの交通機関でも利用できる共通の交通費助成券を発行することとした。 ・対象者の拡充…身体障害者(視覚1級、下肢・体幹・心臓・腎臓・呼吸器障害の1,2級 ⇒上記に加え、下肢・体幹・移動3級までを追加 ※車椅子使用等の条件有
西海市	○		
雲仙市		○	①地域生活支援拠点事業: 24時間365日相談体制整備、緊急時の受け入れ対応 ②通学支援事業: ヘルパー同行支援利用児童及び生徒に対し、島原特別支援学校まで通学支援バスの運行を実施
南島原市	○		
長与町		○	日常生活用具の対象者の拡充
時津町	○		
東彼杵町	○		
川棚町	○		
波佐見町	○		
小値賀町	○		
佐々町	○		
新上五島町	○		
合 計	17	4	

4. 障がい者支援施策について③

市町名	介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件						
	を必要介護サービスで確保できない	る条件を設けていない	は要支援該当者でない	障害者手帳所持者	要介護5の者	介護半分以上を訪問介護が占める	条件の根拠
長崎市		○	○	○	○	○	市の内規で定めた基準による。
佐世保市	○	○					【その他の条件】65歳到達以前に障害福祉サービスを利用していたこと。 以前は訪問介護等の在宅サービス利用者に限り、要介護5かつサービスの半分以上を居宅サービスが占めていることを条件としていた。介護認定の上位認定が現実的に難しい状況や、介護保険に移行することにより以前受けていたサービスが利用できなくなる等の問題も生じることから、現在は個別に障害の状況、生活環境等により、サービスの可否を判断し、給付している。
島原市	○						
諫早市	○	○					介護保険サービスの利用において、障害福祉サービスの重度訪問介護に当たる支援が上限を超える場合に、障害福祉サービスを上乗せ。この場合の条件は、要介護度が要支援5以上かつ障害支援区分が5以上であること。
大村市	○						
平戸市	○						
松浦市	○	○					相談支援専門員が必要と認めるサービス量に対して、福祉事務所で勘案して支給量を決定している。
対馬市	○						
壱岐市		○			○		根拠はないが、障害支援区分6かつ要介護5の者及び知的障害、精神障害による障害特性により併給が必要と認められる者を個別に判断し対象としている。
五島市		○	○	○	○	○	市の定めた基準による
西海市	○						
雲仙市	○						
南島原市	○						
長与町		○			○		
時津町	○						
東彼杵町	○						
川棚町	○						
波佐見町	○						
小値賀町	○						
佐々町	○						
新上五島町	○						
合 計	17	7	2	2	4	2	

4. 障がい者支援施策について④

市町名	高齢障害者の 利用者負担軽減制度の対象者数		コロナの影響による、 障がい者支援施設等や、障害者・家族等からの相談		
	2020年度 支給者総数(人)	対前年度比 (%)	ない	ある	相談事例の内容
長崎市	6	85.7	○		
佐世保市	231	154	○		
島原市	0	0	○		
諫早市	14	280		○	相談支援事業所から、一般就労していた障害者について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により自宅待機が続いているとの相談があった。就労の生活リズムを維持することが必要であったため、所要の手続きを経てB型就労支援の給付を決定した。
大村市	0	0	○		
平戸市	0	0	○		
松浦市	0	0	○		
対馬市	3	100	○		
壱岐市	4	－	○		
五島市	7	175	○		
西海市	1	100	○		
雲仙市	－	－	○		
南島原市	0	0	○		
長与町	1	100	○		
時津町	0	0	○		
東彼杵町	1	100	○		
川棚町	0	－	○		
波佐見町	0	－	○		
小値賀町	0	0	○		
佐々町	0	0	○		
新上五島町	0	0	○		
合 計	268	64.4 (平均)	20	1	

※壱岐市：利用者負担軽減制度の対前年度比は前年度0人

※雲仙市：利用者負担軽減制度は、国保連と高額医療介護合算サービス費の連携が令和2年度末に完了したため、令和3年度から実施予定である。

5. 健診事業、成人向け予防接種について①【特定健診】、②【特定保健指導】

市町名	第3期特定健診(市町国保)の2020年度実施状況						第3期特定保健指導(市町国保)の2020年度実施状況				
	受診対象者数	受診者数	目標受診率(%)	実績受診率(%)	一部負担金		対象者数	指導数	指導目標率(%)	指導実施率(%)	一部負担金(円)
					集団(円)	個別(円)					
長崎市	68,845	19,560	34.5	28.4	0	0	1,873	438	31.4	23.4	0
佐世保市	35,900	9,693	37.5	27.0	0	0	805	511	60.0	63.5	0
島原市	9,206	3,877	60	42.1	0	0	350	171	60	48.9	0
諫早市	21,414	7,118	45.5	33.2	0	0	642	216	44.0	33.6	0
大村市	13,130	4,098	41.0	31.2	0	0	457	249	66.3	54.5	0
平戸市	6,460	2,715	55	42	500	500	265	151	60	46.2	0
松浦市	3,997	1,042	51	30	6,710	8,371	104	23	60	22.1	0
対馬市	7,033	2,712	45	38.6	0	0	283	96	60	33.9	0
杵岐市	5,572	2,319	57.0	41.6	-	0	261	12	61.0	4.6	0
五島市	10,103	2,685	50	26.6	0	0	279	181	59	64.9	0
西海市	5,491	2,167	60.0	39.5	0	0	178	160	75	89.9	0
雲仙市	9,124	2,904	44.0	31.8	0	0	300	146	60.0	48.7	0
南島原市	11,341	4,107	60.0	36.2	0	0	406	219	70.0	53.9	0
長与町	5,873	2,532	54	43.1	0	0	206	99	54	48.1	0
時津町	4,326	1,592	55.1	36.8	0	0	146	45	70.0	30.8	0
東彼杵町	1,503	873	72.0	58.1	0	0	99	8	72.0	8.1	0
川棚町	2,063	904	47.0	43.8	0	0	84	12	50.0	14.3	0
波佐見町	2,183	1,098	60.0	50.3	0	0	113	83	60.0	73.5	0
小値賀町	764	326	65.0	42.7	500	500	32	14	50.0	43.8	
佐々町	1,969	906	66.0	46.0	0	0	82	41	63.0	50.0	0
新上五島町	4,363	1,436	43.4	32.9	500	500	128	39	60	30.5	0
合 計	230,660	74,664	52.5 (平均)	38.2 (平均)			7,093	2,914	59.3 (平均)	42.2 (平均)	

※長崎市:受診対象者数・受診者数・受診率の実績、保健指導の対象数・指導数・指導実施率は6月末時点の数値

※佐世保市:受診対象者数・受診者数・受診率の実績、保健指導の対象数・指導数・指導実施率はおおよその数字

※島原市:受診対象者数・受診者数・受診率の実績、保健指導の対象数・指導数・指導実施率は5月現在

※諫早市:特定健診・保健指導の実施状況は令和3年5月末時点の数値、確定は令和3年10月頃

※大村市:受診対象者数・受診者数・受診率の実績、保健指導の対象数・指導数・指導実施率は見込

※平戸市:特定健診の一部負担金は、年度中に40歳になる人、または前年度に特定健診を受けた人は無料

※西海市:保健指導目標率は75%以上

※波佐見町:特定健診の受診率の実績は5月末時点

5. 健診事業、成人向け予防接種について③ー1 【がん検診】

市町名	2020年度胃がん検診				2020年度肺がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市	270,245	10,290	8,986	3.3	270,245	15,436	14,954	5.5
佐世保市	153,589	24,722	11,088	11.4	153,589	22,048	15,471	10.1
島原市	16,569	8,284	1,671	10.1	16,569	8,284	2,683	17.3
諫早市	39,429	5,970	5,704	14.5	39,429	13,150	10,925	27.7
大村市	25,006	4,674	3,790	15.2	25,006	7,075	6,267	25.1
平戸市	21,730	10,865	1,351	6.2	21,730	10,865	2,345	10.8
松浦市	15,184	1,100	219	1.4	15,184	2,550	327	2.2
対馬市	20,794	10,397	2,589	17.6	20,794	10,397	3,195	15.4
杵岐市	12,979	6,039	1,028	12.0	18,045	9,022	1,231	6.8
五島市	26,047	912	277	1.1	26,047	4,194	2,207	8.5
西海市	10,729	4,292	942	8.8	10,729	4,506	2,509	23.4
雲仙市	35,668	14,267	1,124	3.2	35,668	14,267	5,056	14.2
南島原市	31,125	15,563	1,329	4.3	30,422	15,211	5,648	18.6
長与町	14,285	7,143	1,222	8.6	19,916	9,958	2,386	12.0
時津町	17,189	420	271	1.6	17,189	1,765	1,543	9.0
東彼杵町	5,445	1,634	405	7.4	5,445	2,178	878	16.1
川棚町	8,990	760	693	7.7	8,990	1,500	1,436	16.0
波佐見町	9,245	900	423	4.6	9,245	1,400	1,170	12.7
小値賀町	1,362	681	136	10.0	1,362	681	275	20.2
佐々町	8,214	1,258	841	10.2	8,357	2,323	1,584	19.0
新上五島町	13,927	2,116	1,531	11.0	13,927	3,161	2,309	16.6
合 計	757,751	132,287	45,620	8.1 (平均)	767,888	159,971	84,399	14.6 (平均)

※長崎市：受診目標数は、予算の人数。

※新上五島町：受診目標数は胃がん「15.2%」、肺がん「22.7%」との回答だったので、当会で対象者数より算出し記載。

5. 健診事業、成人向け予防接種について③－2 【がん検診】

市町名	2020年度大腸がん検診				2020年度前立腺がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市	270,245	10,561	9,510	3.5	94,329	4,000	2,067	2.2
佐世保市	153,589	17,259	11,966	7.8	53,816	－	6,752	12.5
島原市	16,569	8,284	2,345	14.2	6,670	3,335	2,497	37.4
諫早市	39,429	8,700	7,252	18.4				
大村市	25,006	5,964	5,154	20.6	18,333	1,980	1,589	8.7
平戸市	21,730	10,865	2,765	12.7	9,857	2,957	568	5.8
松浦市	15,184	2,500	473	3.1	5,843	設定なし	78	1.3
対馬市	20,794	10,397	2,868	13.8	794	397	165	20.7
壱岐市	18,045	9,022	1,306	7.2	未実施	未実施	未実施	未実施
五島市	26,047	4,142	2,973	11.4	10,078	1,573	1,383	13.7
西海市	10,729	4,292	1,918	17.9	5,134	なし	240	4.7
雲仙市	35,668	14,267	3,455	9.7	13,173	－	1,497	11.4
南島原市	31,125	15,563	4,435	14.2	3,971	－	654	16.4
長与町	19,916	9,958	2,870	14.4	－	－	－	－
時津町	17,189	1,255	951	5.5	7,930	－	100	1.3
東彼杵町	5,445	2,178	844	15.5	2,534	－	364	14.4
川棚町	8,990	1,400	1,376	15.3	206	160	9	4.4
波佐見町	9,245	1,100	936	10.1	4,239	600	466	11.0
小値賀町	1,331	661	165	12.4	578	289	70	12.1
佐々町	8,357	2,016	1,450	17.4	2,869	751	525	18.3
新上五島町	13,927	2,715	2,037	14.6	6,462	設定なし	496	7.7
合 計	768,560	143,099	67,049	12.4 (平均)	246,816	16,042	19,520	11.3 (平均)

※長崎市：受診目標数は、予算の人数。

※新上五島町：受診目標数は大腸がん「19.5%」との回答だったので、当会で対象者数より算出し記載。

5. 健診事業、成人向け予防接種について③－3 【がん検診】

市町名	2020年度子宮がん検診				2020年度乳がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市	189,251	12,343	10,436	5.5	171,420	6,529	5,416	3.2
佐世保市	106,375	20,775	9,165	15.5	84,225	13,557	4,760	10.5
島原市	10,954	5,477	3,214	29.3	10,531	5,265	2,482	23.6
諫早市	14,984	4,201	3,451	23.0	23,066	5,495	3,991	17.3
大村市(＊)	16,039	2,983	3,165	38.6	13,579	2,235	1,309	20.0
平戸市(＊)	13,880	6,940	1,432	12.1	11,873	5,937	1,823	15.4
松浦市	9,805	1,600	594	6.1	8,104	1,700	646	8.0
対馬市	12,869	6,434	306	2.3	11,157	5,578	274	9.7
杵岐市(＊)	10,628	5,314	701	7.6	9,859	4,929	667	7.5
五島市(＊)	16,389	3,442	1,465	21.7	14,036	2,246	684	14.6
西海市(＊)	7,129	3,564	704	23.9	5,185	2,592	705	13.6
雲仙市	19,069	9,534	1,478	7.8	19,024	9,512	1,723	9.1
南島原市(＊)	18,433	9,217	1,067	5.8	15,663	7,832	1,072	6.8
長与町(＊)	14,517	7,256	2,628	18.1	10,404	5,202	2,404	23.1
時津町(＊)	12,400	1,020	924	7.5	9,259	730	592	6.4
東彼杵町(＊)	3,448	1,724	250	7.3	2,911	1,456	275	9.5
川棚町	6,095	1,050	1,044	17.0	5,598	1,310	1,317	23.5
波佐見町(＊)	6,337	1,000	675	15.9	5,006	1,000	628	24.5
小値賀町	806	403	147	18.2	795	398	162	20.4
佐々町(＊)	5,251	675	555	10.6	3,816	735	529	13.9
新上五島町(＊)	8,063	540	321	4.0	7,465	686	365	4.9
合 計	502,722	105,492	43,722	14.2 (平均)	442,976	84,924	31,824	7.2 (平均)

※自治体名に(＊)がついているのは、2年毎の自治体。

※長崎市：受診目標数は、予算の人数。乳がんの人数は全て(エコー＋マンモ)。

※諫早市：子宮がん検診2年毎、乳がん検診1年毎実施

※平戸市：子宮がん検診、乳がん検診については、前年に受診しなかった人を対象としています。

※新上五島町：受診目標数は子宮がん「6.7%」、乳がん「9.2%」との回答だったので、当会で対象者数より算出し記載。

5. 健診事業、成人向け予防接種について④【成人向け予防接種】

市町名	成人向け予防接種で「成人用肺炎球菌ワクチン」「インフルエンザワクチン」以外で助成しているもの			昨年の実施概要	
	ない	ある	2020年4月以降の変更内容	助成対象	自己負担金
長崎市	○				
佐世保市	○				
島原市	○				
諫早市		○		風しん第5期(抗体検査・ワクチン接種)	なし
大村市		○		風しん第5期【令和元年度～令和3年度】	0円
平戸市		○		風しんの第5期の定期接種	なし
松浦市		○		昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、風しんの抗体価が低い者	なし
対馬市	○				
壱岐市	○				
五島市	○				
西海市	○				
雲仙市		○		風しん第5期(国の臨時的対策)	なし
南島原市		○		風疹5期	なし
長与町	○				
時津町		○		成人用風しんワクチン、18歳以上で妊娠を希望または予定している方。妊婦の配偶者	3,000円
東彼杵町	○				
川棚町	○			任意風しん抗体検査・予防接種	抗体検査:医療機関設定額から2,000円～3,000円を差し引いた金額 予防接種:医療機関設定額から5,000円を差し引いた金額
波佐見町	○				
小値賀町	○				
佐々町	○				
新上五島町	○				
合 計	14	7			

※五島市: 下記のワクチンについては、全国一律の取扱いであるため「ない」と回答します。

- ①新型コロナウイルスワクチン【対象者】12歳以上の市民、【自己負担】無料
- ②風しん5期(MRワクチン等)【対象者】1962年4月2日から1979年4月1日までに生まれた男性(抗体検査で必要性が認められた者)、【自己負担】無料

6. 年金制度について①

市町名	低年金・無年金、年金額の減少など、年金に関して住民から寄せられている相談等の特徴
長崎市	・障害基礎年金の制度について ・年金を増やすにはどうしたらいいかという相談について(年金の繰上げ、繰下げ受給、高齢任意加入、付加年金、追納制度等) ・消費税増税に伴う、年金生活者支援給付金制度について
佐世保市	・市町村が担っている国民年金事務は、第1号被保険者からの各種届出の受理・進達などの法定受託事務です。年金給付に関して相談されたい方は、納付履歴等を管理している日本年金機構(佐世保年金事務所)に問い合わせるか、直接赴いて相談されます。 ・本市への主な相談内容の実態は、国民年金の加入や喪失、免除申請並びに障害基礎年金の請求や裁定請求書の記入方法など、手続きに関するものです。
島原市	・国民年金保険料の免除申請について ・障害年金の請求について ・老齢年金の請求について
諫早市	・免除申請することのデメリットに関する相談 ・納付方法の相談(前納制度、口座振替、クレジット払いなど)
大村市	・年金から介護保険料等を特別徴収されることに対する相談 ・年金生活者支援給付金の受給についての相談 ・高齢任意加入、付加保険料など、年金受給額を増やす制度についての相談
平戸市	・年金支給額が少ないにもかかわらず、税金や保険料が高く生活が苦しい。 ・受給資格期間短縮により、今まで受給していなかったが、今回から受給できるようになり、少額だと思うありがたい。 ・年金生活者支援給付金が給付されるようになり、ありがたい。
松浦市	・保険料免除についての相談 ・年金事務所から届く通知等の内容についてのお尋ね ・年金支給額が減ったことについてのお尋ね(後期保険料の特別徴収などによる)
対馬市	・年金額について直接相談は受けていませんが、年金から介護保険等が差し引かれて支給されるため、手元に来る額が少なく生活が苦しいとの相談。 ・年金をもらわれていない方からの受給権の有無についての相談。
壱岐市	・消費税の引き上げに伴い、年金生活者支援給付金の受給要件の確認が多く寄せられている。 ・年金から保険料等を徴収されて年金額が減って生活が困難である。
五島市	・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減となった方の保険料免除申請 ・受給資格取得・受取額増額のための任意加入申出 ・在職老齢年金の制度についての不満
西海市	・国民年金保険料免除についての相談 ・老齢年金の請求や障害基礎年金の請求など手続きについての相談 ・配偶者が亡くなり、自分ひとりの年金(国民年金のみの方)だけでは生活が苦しい
雲仙市	・退職に伴う国民年金加入者からの収入減による納付・免除の相談 ・障害年金に関する相談 ・受給手続き、及び受給に関する相談
南島原市	低年金により生活が苦しい、など。
長与町	最近相談なし
時津町	・国民年金保険料の免除・納付猶予及び支払いに関すること ・年金受給額の減少や増加など、給付に関すること
東彼杵町	年々、医療保険の保険料が増加していくなか、年金は減少しているため、どのように生活していけば良いかと、相談を受けることがある。
川棚町	・保険料の免除申請についての相談 ・障害年金に関する相談
波佐見町	繰り上げ請求についての相談がある。
小値賀町	年金の内容についてよりも書類の記入や手続きといった事務的なことに関する相談が多い。
佐々町	年金受給額が少ない又は無いため、生活が困窮している。
新上五島町	・国民年金保険料の免除、学生納付猶予申請について ・老齢年金や障害年金の請求について ・日本年金機構から届いた文書の内容について

6. 年金制度について②

市町名	2013年10月から段階的に年金が引下げられたことによる地域経済や高齢者の生活への影響
長崎市	令和2年度の改定率はマクロ経済スライドの発動により0.2%引き上げられたが、令和3年度においては賃金変動が物価変動を下回ったためマクロ経済スライドは発動せず、また、支え手である現役世代の負担能力に応じた給付とする観点から年金額改定の新ルールが初めて適用され、改定率▲0.1%となった。具体的な影響については、把握していない。
佐世保市	現時点で、当件についての質問等はございません。
島原市	影響はあると思われるが、具体的な影響は把握していない
諫早市	具体的な影響は把握していない
大村市	影響について具体的な事例は把握していない。
平戸市	年金収入のみで生計を立てている方にとっては、少額でも年金額が減少することは日常生活に影響が出ると思われる。
松浦市	引き下げによる購買力の低下等が考えられる。また、年金収入のみで生計を立てている方への影響が懸念される
対馬市	現時点では顕著な影響はみうけられません。
壱岐市	令和3年4月からの支給については、昨年より0.1%の減額となり、低年金生活者については依然生活は困難となっている。
五島市	年金受給額が目減りしていく中、野菜や乳製品等、生活必需品の価格高騰更には新型コロナウイルス感染症の影響での買い物控えにより、地域経済及び受給者自身の生活への影響は多いと思われる。
西海市	令和3年4月からの支給については、改定率0.1%減となっていますが、金額の変動が少ないからか、年金額の改定についての問い合わせは特にありません。地域経済や年金生活者への具体的な影響については把握できていません。
雲仙市	年金額減少の声は聞かすが、年金の引き下げにより地域経済にどのような影響が現れているかなどは分析されていない。
南島原市	現時点で顕著な影響は見られない。
長与町	ここ最近、相談がないので具体的な影響は不明ですが、年金額の引き下げに応じて生活は厳しくなっていると思われます。
時津町	年金受給額の減額に対して、その原因を当課あてに尋ねにくるなど、受給者は敏感に反応している。また、窓口相談時には年金額が少なくなり生活が厳しいという声を多数いただいている。
東彼杵町	医療や介護の保険料の増加により、受け取る年金額がさらに減少するため、生活が苦しくなっている。
川棚町	相談なし
波佐見町	なし。
小値賀町	
佐々町	具体的な影響は把握していない
新上五島町	具体的な影響については把握していないが、加算金停止や保険税(料)の天引額増加等による年金受給額の減少には敏感な傾向がある。

7. 生活保護について①、②、③

市町名	2021年7月1日現在		生活保護の相談・申請・保護開始件数(2020年度)				2021年7月1日現在					
	生活保護受給者数	対前年同月比(%)	(市)			(町)	(市)				(町)	
			相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	生活保護担当職員数		1職員当たり担当受給世帯数	生活保護担当職員配置標準数	相談に対応する職員	
							正規職員	非正規職員			人数	部署
長崎市	11,971	97.7	2,150	747	671		91	0	102	116		
佐世保市	4,966	97.8	1,028	455	375		56		71	50		
島原市	442	96.2	46	34	31		6	3	74	5		
諫早市	1,939	99.5	375	185	151		27	7	84	19		
大村市	1,637	98.2	196	151	134		17	0	77	17		
平戸市	343	88	86	29	22		5	1	72	4		
松浦市	404	93.5	105	49	29		7	0	45	3		
対馬市	938	99	133	112	84		15	0	67	9		
壱岐市	492	99.0	74	58	44		7	0	52	4		
五島市	794	101.0	89	70	62		10	0	81	8		
西海市	306	87.9	56	35	23		6		50	3		
雲仙市	550	98.2	131	81	58		7	0	68	6		
南島原市	341	101.8	82	34	30		5	0	58	3		
長与町	246	94.3				68					2	福祉課
時津町	331	96.22				32					2	福祉課
東彼杵町	91	100				14					1	町民課
川棚町	154	106.2				14					5	住民福祉課
波佐見町	108	99				15					1	住民福祉課
小値賀町	33	100	3	2	2		1	0	27	1		
佐々町	185	93				12					3	住民福祉課
新上五島町	295	98.3				21					1	福祉課
合 計	26,566	97.37 (平均)	4,554	2,042	1,716	176	260	11	66.29 (平均)	248	15	

※長崎市：生活保護受給者数、生活保護担当職員の人数と担当受給世帯数は2021年6月1日現在

※平戸市：生活保護担当の正規職員はSV1人、CW4人

※五島市：生活保護担当職員数はSV2人、CW8人

※対馬市：生活保護担当職員数は15人の内ケースワーカー11人

7. 生活保護について④⑤－1

市町名	コロナの影響による生活保護の相談や申請件数 (町は相談のみの件数)			生活困窮者自立支援制度の進捗状況 自立相談支援事業(2020年度)			
	変わらない	増えている	その他	新規相談者 受付件数	プラン 作成件数	就労支援 対象者数	就労者数
長崎市			○	2,277	99	37	34
佐世保市	○			1,714	422	155	41
島原市	○			280	173	44	25
諫早市		○		519	85	76	22
大村市		○		351	154	74	26
平戸市	○			119	60	44	30
松浦市		○		184	93	11	3
対馬市		○		299	111	33	9
壱岐市	○			239	75	19	1
五島市	○			82	19	18	7
西海市	○			116	76	13	3
雲仙市	○			184	27	20	11
南島原市	○			258	116	11	6
長与町	○						
時津町	○						
東彼杵町		○					
川棚町		○					
波佐見町	○						
小値賀町			○ 一時的に増加したが、現在相談や申請は無い。	3	0	0	0
佐々町	○						
新上五島町			○ 該当なし				
合 計	12	6	3	6,625	1,510	555	218

7. 生活保護について⑤-2

市町名	生活困窮者自立支援制度の進捗状況 法定事業等(2020年度)										
	就労準備 支援事業		家計相談 支援事業		一時生活 支援事業		子どもの学習 支援事業		住居確保給付金給付		
		利用者数		利用者数		利用者数		利用者数		件数	金額(円)
長崎市	○	1	○	21			○	69	○	380	71,026,800
佐世保市							○	954	○	720	25,096,700
島原市									○	14	1,715,000
諫早市									○	67	9,864,900
大村市	○	76	○	44			○	100	○	28	5,335,800
平戸市			○	36					○	0	0
松浦市									○	0	0
対馬市	○	7	○	40	○	57	○	73	○	35	4,856,000
壱岐市	○	10									
五島市							○	6	○	5	890,000
西海市			○	30					○	1	42,000
雲仙市									○	1	126,000
南島原市			○	5			○	7	○	3	233,800
長与町											
時津町											
東彼杵町											
川棚町											
波佐見町											
小値賀町							○	38	○	0	0
佐々町											
新上五島町											
合 計	4	94	6	176	1	57	7	1,247	13	1,254	119,187,000

※佐世保市:子どもの学習支援事業の利用者数、住居確保給付金給付の件数は延べの数値

※平戸市:就労準備支援事業は令和3年度から実施

7. 生活保護について⑥ー1

市町名	社会福祉協議会が窓口となり行っている県の貸付事業の実績											
	新型コロナウイルス感染症対策の特例貸付				生活福祉資金貸付制度							
	緊急小口資金		総合支援資金		総合支援資金				福祉資金			
	2020年度		2020年度		2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	件数	貸付額 (円)	件数	貸付額 (円)	件数	貸付額 (円)	件数	貸付額 (円)	件数	貸付額 (円)	件数	貸付額 (円)
長崎市	3,337	630,270,000	3,133	1,640,900,000	2	696,000	3	733,000	18	8,977,000	29	21,631,000
佐世保市	1,503	287,150,000	1,326	716,193,000	0	0	4	520,000	16	17,977,000	15	10,965,000
島原市	179	34,650,000	145	77,400,000	0	0	2	467,000	1	348,000	3	2,080,000
諫早市	708	134,226,000	581	316,650,000	1	300,000	4	693,000	6	6,849,000	3	1,171,000
大村市	515	97,790,000	277	130,810,000	1	173,000	4	1,305,000	2	2,838,000	5	3,115,000
平戸市	115	21,220,000	105	56,350,000					3	5,745,000	6	5,044,000
松浦市												
対馬市	121	22,150,000	121	61,380,000							3	474,000
壱岐市	75	13,100,000	42	29,050,000					1	1,250,000	2	2,677,000
五島市	79	14,700,000	39	21,150,000	0	0	0	0	0	0	3	4,428,000
西海市	86	14,980,000	52	27,600,000							1	1,886,000
雲仙市	147	27,750,000	115	59,850,000								
南島原市	150	30,000,000	47	2,700,000	1	75,000	0	0	2	2,720,000	1	1,370,000
長与町	203	39,470,000	194	104,700,000	0	0	0	0	2	1,539,000	2	2,492,000
時津町												
東彼杵町	40	8,000,000	41	21,100,000	0	0	0	0	5	390,000	1	50,000
川棚町	95	18,450,000	97	53,150,000					1	1,452,000	1	1,710,000
波佐見町	64	10,800,000	34	18,900,000	0	0	0	0	1	408,000	0	0
小値賀町	1	200,000	1	600,000								
佐々町	46	8,200,000	34	17,550,000	6	2,609,000	4	1,185,000	0	0	1	151,000
新上五島町	25	3,900,000	8	3,600,000								
合 計	7,489	1,417,006,000	6,392	3,359,633,000	11	3,853,000	21	4,903,000	58	50,493,000	76	59,244,000

※松浦市：松浦市社会福祉協議会に問い合わせた結果、情報提供は困難とのこと。

※雲仙市：新型コロナウイルス感染症対策の特例貸付は2021年1月18日現在

※時津町：本町と別の組織で行っている事業のため、把握していない。

7. 生活保護について⑥－2

市町名	社会福祉協議会が窓口となり行っている県の貸付事業の実績											
	生活福祉資金貸付制度								臨時特例つなぎ資金			
	教育支援資金				不動産担保型生活資金							
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	件数	貸付額(円)	件数	貸付額(円)	件数	貸付額(円)	件数	貸付額(円)	件数	貸付額(円)	件数	貸付額(円)
長崎市	69	42,215,000	123	115,999,000	0	0	0	0	1	30,000	0	0
佐世保市	71	56,237,000	61	52,529,000	0	0	0	0	0	0	0	0
島原市	8	5,132,000	3	3,636,000					0	0	0	0
諫早市	38	30,878,000	24	22,393,000	—	—	—	—	—	—	—	—
大村市	8	5,992,000	17	16,298,000	0	0	0	0	0	0	0	0
平戸市	35	36,413,000	14	12,297,000								
松浦市												
対馬市	3	2,575,000	1	3,780,000								
壱岐市	2	4,450,000	1	1,760,000								
五島市	2	3,576,000	4	11,816,000	0	0	0	0	0	0	0	0
西海市	3	2,724,000	4	9,318,000								
雲仙市												
南島原市	4	7,038,000	6	7,850,000	0	0	0	0	0	0	0	0
長与町	2	2,459,000	2	3,740,000	0	0	0	0	0	0	0	0
時津町												
東彼杵町	0	0	2	779,000	0	0	0	0	0	0	0	0
川棚町	2	2,320,000	3	1,863,000								
波佐見町	15	13,249,000	17	19,340,000	0	0	0	0	0	0	0	0
小値賀町												
佐々町	6	2,609,000	3	1,034,000	0	0	0	0	0	0	0	0
新上五島町	2	1,687,960	1	3,040,000								
合 計	270	219,554,960	286	287,472,000	0	0	0	0	1	30,000	0	0

※松浦市：松浦市社会福祉協議会に問い合わせた結果、情報提供は困難とのこと。

※時津町：本町と別の組織で行っている事業のため、把握していない。

8. 医療・介護・福祉全般について①

市町名	自治体での地域医療、介護、保健、福祉に関する重点課題
長崎市	1) 地域包括ケアを担う多職種及び地域住民との連携体制の構築 2) 在宅医療、在宅介護を担う人材の育成、医療提供体制の確保 3) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
佐世保市	1) 包括ケアシステムの構築 2) 介護人材の確保 3) 医師・看護師など医療人材の不足・高齢化、医療機関（診療科）の偏在、救急医療体制の維持確保
島原市	1) 地域包括ケアシステムの充実 2) 在宅医療・介護連携の推進
諫早市	1) 小児救急医療支援事業（こども準夜診療センター） 2) 救急医療体制整備事業（在宅当番医制運営事業、輪番制病院・救急協力病院事業） 3) 特定不妊治療費助成事業
大村市	
平戸市	
松浦市	1) 特定健診・がん検診受診率の向上。糖尿病性腎臓病重症化予防対策 2) 住民主体による介護の地域づくり 3) 生活保護費返還金及び徴収金の収納率向上
対馬市	1) 人材の不足 2) 独居高齢者、高齢者世帯の増加による生活支援 3) 高齢者入所施設の不足による待機者の増
壱岐市	1) 医療・福祉関係職員の確保 2) 特定健診・がん検診等の各種健（検）診受診率向上 3) 生活習慣病予防対策と重症化予防
五島市	医療、介護従事者の人材不足対策
西海市	1) 産科の医療機関が市内に無く、小児科も少ないため、周産期から子育て期にかけての医療に対する市民の不安がある。 2) 医療体制の維持（既存医療機関への支援、新規開業・継承支援等） 3) 介護人材不足、介護施設と居宅の中間施設（サ高住等）の不足、医療機関等への通院手段の不足
雲仙市	1) 介護保険料が高い 2) 在宅医が少ない 3) 高齢者の移動手段
南島原市	1) 安心で安定的な医療を提供するための医師の確保 2) 小児医療の確保 3) 二次救急医療体制の確保
長与町	
時津町	小児科の診療を希望する人数に対し、小児科専門の診療所数が少ない。
東彼杵町	1) 地域包括ケアシステムの構築。 2) 生活習慣病予防、重症化予防による医療費抑制。
川棚町	1) 医療費高騰に伴う分析 2) 特定健診・特定保健指導受診率向上対策
波佐見町	町内医療機関には、耳鼻科、泌尿器科など専門診療科が少ない。内科も含め、今後10年間で医師の高齢化などによる診療所の縮小が懸念される。
小値賀町	
佐々町	1) 医師の高齢化、後継者不足問題 2) 救急医療体制が2次医療圏に頼らざるを得ない状況にある。
新上五島町	1) 地域医療を推進していくための医師・看護師が不足している。 2) 虚血性心疾患、脳血管性疾患、糖尿病性腎症の医療費が高額で死亡率が高く、要介護の原因になっている。 3) 健診未受診者の1人あたりの医療費は、健診受診者より高いため、健診未受診者を減らすこと、特に40代～50代の対策が必要である。

8. 医療・介護・福祉全般について②-1

市町名	コロナ感染症に関して、医療機関、介護・福祉施設への自治体独自の財政やその他の支援の実施		
	していない	した (実施中 含む)	内容と実績
長崎市	○		
佐世保市		○	- 医療機器等整備事業: 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止や医療提供体制確保のため、市内医療機関が実施した設備整備等のうち県補助金の対象に対する継ぎ足し及び対象外とされたものに対して補助を行った。 市内の新型コロナウイルス感染症受入医療機関のうち、4医療機関を対象に交付(2020年度実績: 11,544,000円) - 救急医療機関支援事業: 休日・夜間における救急医療体制確保のため、発熱患者などの疑い患者を新型コロナウイルス感染症サポート医療機関の役割として明確に位置付け、患者のたらい回しを防止し、医療機関における負担とリスクの分散化を図った。 市内の新型コロナウイルス感染症サポート医療機関である4医療機関と業務委託契約を締結(2020年度実績: 11,789,000円)(2021年度予定: 17,739,000円)
島原市		○	保育所等、子ども・子育て支援事業所などに対し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、財政的・物的支援を行った
諫早市	○		
大村市		○	市に寄付されたマスクの配付 約60,000枚
平戸市		○	各施設への感染予防対策に関する情報提供等
松浦市		○	衛生用品(マスク、アルコール消毒液)の配布
対馬市		○	手指消毒用アルコール・フェイスシールド等を配布し、物資の支援を行った。
杵岐市		○	希望された医療機関へ感染症対策備品等購入費の補助を行った。
五島市		○	新型コロナウイルス感染症まん延の拡大防止策として、医療・介護・保育等の事業所に勤める従業員が行うPCR検査の費用を助成(令和2年度のみ) 実績: 利用件数296件分(対象者2,859人の約10%)、決算額: 4,528,500円
西海市		○	- 児童福祉施設等の職員に対し応援給付金5万円の給付を行った - マスク、アルコール消毒の提供 - 地域支援班は、「住民主体の通いの場」へ、非接触型体温計を貸し出し、参加者及び委託介護事業所の感染防止支援を実施。
雲仙市		○	マスクや手指消毒等の配布
南島原市		○	- マスク、消毒液の配布 - 市が布製マスク2,000枚を作成し、放課後児童クラブの児童、職員へ配布した。
長与町	○		
時津町		○	令和2年度は、感染症予防対策として、児童福祉施設、介護施設等へマスクや非接触型体温計を配布した。約170万円
東彼杵町	○		
川棚町		○	児童福祉施設へ備品購入等経費に対する補助金交付。介護保険事業所、福祉サービス事業所へ感染症対策補助金交付。
波佐見町	○		
小値賀町	○		
佐々町	○		
新上五島町		○	医療機関、介護福祉施設等の事業所に協力金の支援を行った。
合 計	7	14	

8. 医療・介護・福祉全般について②-2

市町名	コロナ感染症に関して、医療機関、介護・福祉施設への 自治体独自の財政やその他の支援の今後の実施予定			
	ない	ある	検討中	「ある」「検討中」の内容
長崎市	○			
佐世保市	○			
島原市	○			
諫早市	○			
大村市	○			
平戸市	○			
松浦市	○			
対馬市	○			
壱岐市		○		感染予防実地訓練
五島市	○			
西海市		○		非接触型体温計の貸し出し継続
雲仙市	○			
南島原市	○			
長与町	○			
時津町	○			
東彼杵町	○			
川棚町	○			
波佐見町	○			
小値賀町	○			
佐々町	○			
新上五島町	○			
合 計	19	2	0	

8. 医療・介護・福祉全般について③

市町名	医療・介護・福祉施策等に関して	
	長崎県へ要望したいこと・していること	国へ要望したいこと・していること
長崎市	国へ要望している第1号被保険者の保険料及び介護従事者の人材確保について、国に対して積極的に検討を加えるよう強く働きかけることを要望している。	- 第1号被保険者の保険料について、国の責任において、財源構成を含め財政的な対策を講じるよう要望している。 - 介護従事者の人材確保について、人材確保、育成及び定着と一層の処遇改善につながる対策を引き続き確実に実施するよう要望している。 - 新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者の保険料の減免措置について、国の責任において、減免額の全額を財政支援するよう要望している。
佐世保市	- 離島地域の医療対策の充実について - 佐世保地域の医師等医療従事者の確保について - 佐世保市総合医療センター宇久診療所運営に対する県の支援について - 新型コロナウイルス感染症対策に係る医療提供体制の確保について	- 離島地域の医療対策の充実について - 新型コロナウイルス感染症対策に係る医療提供体制の確保について - 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号保険料の減免措置については、令和2年度に引き続き令和3年度も財政支援が実施されることとなった。 - しかしながら、令和2年度では減免額の全額が財政支援の対象となっていたが、令和3年度においては、第1号保険料に係る賦課総額に対する減免見込額が占める割合に応じて、財政支援が10分の4、10分の6、10分の10相当額とされたことにより、各自治体においては減免に対して十分な財政支援が得られず、介護保険財政の安定化に多大な影響を与える恐れがあるため、国に対して令和2年度と同様に減免額の全額を財政支援するよう要望する。
島原市	- 長崎県福祉医療費の支給対象者を小・中学生まで拡大するとともに、乳幼児と同様に、県において現物給付方式を行い、補助金交付の対象とすること。 - 令和4年度以降も引き続き、長崎県島原病院小児科医及び脳神経外科医の安定的な確保を図ること。また、医師配置の偏在を是正し、将来にわたり地域医療を担う人材を確保するための実効ある施策を推進すること。 - 新型コロナウイルスワクチンの安定供給と接種体制に対する支援について - 接種対象者の市民が確実に2回接種できる量を早期に確保し、計画的かつ安定的に供給すること。 - 新型コロナウイルスワクチン接種が計画的に進められるよう、7月以降のスケジュールを早急に示すこと。また、現在承認されている2種類の新型コロナウイルスワクチン供給の見通しも併せて示すこと。 - 接種に係る体制の整備及び強化のための人的支援とそのために必要な財政支援を講じること。	- 国民健康保険事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済悪化の影響に伴い、被保険者の所得減少が見込まれる状況にあり、保険税の課税調定額の減少や収納率の悪化等による税収の減が懸念されることから、収納不足を補填し、国民健康保険財政の安定化を図るための施策を早急に講じていただきたい。 - 乳幼児福祉医療費制度の創設について各都道府県の要綱等に基づき実施している乳幼児福祉医療費制度を国の制度として創設すること。
諫早市	①医療提供体制の確保 ②地域医療における医師確保対策等 ③子ども福祉医療費制度の創設	①医療提供体制の確保 ②保健所の体制強化 ③福祉施策の充実強化 ④障害者福祉施策の充実強化
大村市		
平戸市		
松浦市	医師等を含む医療資源の確保	医師等を含む医療資源の確保

市町名	医療・介護・福祉施策等に関して	
	長崎県へ要望したいこと・していること	国へ要望したいこと・していること
対馬市		
壱岐市		
五島市	第1号被保険者の保険料がこれ以上過重な負担とならないよう、国の責任において、財源構成を含め、財政的な対策を講じること。 介護の現場においては慢性的な介護従事者の不足が問題になっている中、人口減少や高齢化が急速に進行しており、人材不足による介護サービスの質の低下やサービス提供体制の確保への影響が懸念されていることから、介護従事者の人材確保、育成及び定着と一層の処遇改善につながる対策を引き続き確実に実施すること。	
西海市	医科診療所の新規開業や継承に対する財政的・人的な支援	
雲仙市	介護従事者の人材不足 地域医療における医師確保	地域医療における医師確保
南島原市	・地域医療における医師確保対策について ・離島、過疎地域における医療対策の充実について	地域医療における医師確保対策について
長与町		
時津町	・障害者総合支援策や子育て支援策の制度拡充に伴う国の財政補てんについて ・ひとり親家庭・障害者福祉医療費の現物給付について ・福祉医療費の対象拡大について	・障害者総合支援策や子育て支援策の制度拡充に伴う国の財政補てんについて ・福祉医療費の対象拡大について
東彼杵町		
川棚町		
波佐見町		
小値賀町		
佐々町	・福祉医療の対象拡大(小中学生まで) ・福祉医療の現物給付助成対象拡大(一人親・障害者)	市町村独自の保育料軽減事業等に係る支援
新上五島町		

2021年自治体キャラバン 医療福祉施策等アンケート

長崎県社会保障推進協議会

(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

例年、このアンケート結果をもとに、懇談させていただいておりますが、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、懇談を見合わせました。本年は11月中旬～12月初旬にかけて懇談をお願いしたいと考えておりますが、貴自治体のご意向をお教え下さい。

●対面での懇談は可能ですか？

☐できない ☐できる（条件があればお書き下さい： _____）

●オンライン（ZoomやCisco Webexなど）による懇談は可能ですか？

☐できない ☐できる（条件があればお書き下さい： _____）

1. 国民健康保険について

※この項目の回答 【担当課： _____】 【担当者名： _____】

【保険料（税）について】

①貴自治体では料、税のいずれですか？

☐保険料 ☐保険税

②2021年度の保険料（税）の計算について

2021年度の国民健康保険 保険料（税）の計算	医療保険分	後期高齢者医療 支援金分	介護保険分
所得割 算定所得額×	%	%	%
均等割 加入者1人につき	円	円	円
平等割 1世帯につき	円	円	円
世帯当たり調定額	円	円	円
1人当たり調定額	円	円	円

③貴自治体の2020年度と2021年度の一人当たりの保険料（税）はいくらですか？

2020年（ _____ 円）、2021年（ _____ 円）

前年と比べて、一人当たりの保険料（税）は、

- ☐変わらなかった→その理由（ _____ ）
☐低くなった →その理由（ _____ ）
☐高くなった →その理由（ _____ ）

④下記のモデルケースでの国保保険料（税）額（2021年度・年額）をお書き下さい。

モデルケース：現役40歳代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯、年間所得300万円・
固定資産税5万円。

国保料（税）額 → 医療分（ 円）＋介護保険分（ 円）
＋後期高齢者支援分（ 円）＝（ 円）

⑤保険料（税）の計算に当たって、該当するすべてにお答え下さい。

- ☐未納見込み分を保険料に上乗せ ☐前年度の赤字分を保険料に上乗せ
☐最高限度額を超えた分を保険料に上乗せ ☐保険料の独自減免分を保険料に上乗せ
☐収納率が悪いとして国が国庫補助をカットした分を保険料に上乗せ
☐現物給付実施での国庫補助をカットした分を保険料に上乗せ
☐いずれも行っていない

⑥保険料（税）徴収を民間へ委託していますか？

- ☐していない ☐している

⑦保険料（税）の収納について

- 1) 2020年の現年度の収納率 → （ %）
2) 納付方法（該当するもの全てにチェックしてください）
☐郵便局・銀行 ☐コンビニ ☐市役所・役場窓口
☐口座振替 ☐インターネットバンキング ☐クレジットカード
☐スマートフォン決済アプリ ☐その他（ ）

【77条申請減免について】

①保険料（税）の申請減免制度（自治体独自の減免制度）はありますか？

- ☐なし
☐ある → 1) 2020年度の件数（申請件数 件）、（適用件数 件）
※コロナ関係の減免は除く
2) 2020年度申請減免額は → ☐一般会計で負担＝国保会計への繰り入れ
☐国保会計で徴収不能金処理
☐国保料（税）の減額処理
☐その他（ ）

【一部負担の44条減免について】

①国民健康保険法第44条に基づく減免制度について

- 1) 2020年度の減免状況 減免件数（ 件）減免金額（ 円）
2) 2020年度の独自減免分は → ☐一般会計から支出 ☐国保財政から支出

【財政と財源について】

①一般財源からの、法定外繰り入れをおこなっていますか？

- ☐していない
☐している → 2020年度の法定外繰り入れ額（ 円）
↓
この繰り入れ額は
☐福祉医療の現物給付化に伴う波及分増など政策的なものに限る
☐政策的なもの以外も含む
☐その他（ ）

②子ども医療費助成の現物給付実施でのペナルティー（国保療養費等国庫負担金減額調整）

☐ない ☐ある → 2020 年度末で（ ）円）

【滞納世帯等と保険証交付に関して】

①国保被保険者数・滞納数・短期保険証交付数・資格証明書交付数・留め置き・未交付等の世帯数・人数は？（2021年 6 月 1 日現在）

	世帯数	人数
国保被保険者数		
国保料（税）滞納数		
短期保険証交付数		
資格証明書交付数		
留め置き数（※ 1）		
未交付・未更新数（※ 2）		

※ 1 は「交付した保険証・短期保険証を留め置いている世帯の数と人数」、※ 2 は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない世帯の数と人数」

* 人数はわかる範囲でお答えください。

②短期保険証の交付は？

☐交付していない

☐交付している

↓

1) 短期保険証の有効期間（ ）ヶ月（ ）ヶ月（ ）ヶ月（ ）ヶ月（ ）ヶ月

2) 短期保険証の交付基準について、それぞれお書き下さい。

最も短い期間（基準： ）

最も長い期間（基準： ）

③短期保険証は被保険者へ通常どのようにして交付していますか？

A. ☐毎回、「留め置き」せずに一律に郵送等している（原則として、被保険者に短期保険証が届いていないという状態はない）

B. ☐毎回、納税相談後に渡している（郵送含む）が、納税相談に来ない被保険者には交付済の保険証の有効期限が切れる前に新保険証を郵送等している（原則として、被保険者に短期保険証が届いていないという状態はない）

C. ☐初回は「留め置き」せずに一律に郵送し、次回更新からは窓口で渡している（「納税相談に来ない」「来庁しない」被保険者には一定期間保険証が届いていない）

D. ☐毎回、納税相談後に渡している（郵送含む）（納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない）

※納税相談に来ない被保険者にも、一定期間経過後に郵送、あるいは年に 1 ～ 2 回は一律郵送等もここにチェックを入れてください

E. ☐その他（ ）

↓

【上記③で、C, D と回答した市町への設問】

③-2. 「納付がない」「納税相談に来ない」「相談・申し出がない」「来庁しない」などの被保険者の短期保険証の取り扱いはどのようになっていますか？

☐留め置いたままにしているので、その保険証の有効期限が切れてしまう

→ 直近の更新日での件数（ ）世帯／（ ）人（2021年 月 日現在）

☐留め置いている保険証の有効期限が切れる前に、期限を決めて送付している

→ 送付する時期（その保険証の有効期限が切れる ）日前）

☐留め置いている保険証の有効期限が切れる前に、期限を定めず送付している

☐その他（ ）

④短期保険証交付世帯に、高校生世代以下の子どもがいる場合はどのような取り扱いをしていますか？

☐ 通常の取り扱いと同じ（特別な取り扱いはしていない）

☐ 特別な対応をしている

↓

☐ 切り替え前に子どもの分だけ郵送している

☐ 納税相談後に、子どもの分だけ手渡し又は郵送している

☐ その他（ ）

⑤資格証明書の交付は？

☐ 交付していない

☐ 交付している → 資格証明書の交付の要件

イ) 滞納期間（ ）

ロ) 悪質と判断する基準

☐ 面談によって判断

☐ 相談に応じない、接触できないものも悪質と判断

☐ その他（ ）

⑥資格証明書の交付世帯（2021年6月1日現在）で、交付期間が下記に該当する世帯数は？

1年以上2年未満（ ）世帯 2年以上3年未満（ ）世帯

3年以上4年未満（ ）世帯 4年以上（ ）世帯

⑦資格証明書の交付世帯（2021年6月1日現在）に高校生世代以下の子どもがいますか？

☐ いない

☐ いる → （ ）人 → うち7月1日現在で未交付の人数（ ）人

⑧資格証明書交付世帯の方から、貴自治体窓口に「家族が医療を受ける必要が生じたが医療機関への医療費の一時払いが困難である」旨の申し出があった場合は、「特別の事情に関する届」の提出を受けて内容を確認の上、短期保険証を交付されていますか？

☐ そのようにしているが、2020年度中の実績はなかった

☐ そのようにしており、2020年度中の実績もあった → 2020年度中の交付件数（ ）件

☐ そのような取り扱いはしていない

☐ その他（ ）

【滞納処分等に関して】

①滞納の保険料徴収を長崎県地方税回収機構に委託又は引継していますか？

☐ していない

☐ している → 2020年度委託・引継（ ）件、滞納金額（ ）円

↳ うち回収分（ ）件、回収金額（ ）円

②国保料（税）滞納者に対する差し押さえについて

1) 2020年度の差し押さえのべ件数と差押金額 → （件数 ）件、金額（ ）円

2) 「1)」で記入いただいた件数、金額は国保料（税）だけの数字ですか？それとも住民税・固定資産税なども含んでいますか？

☐ 国保料（税）だけの数字 ☐ 住民税・固定資産税なども含んだ数字

3) 預貯金の差し押さえを行っている場合に、児童手当・被爆者健康管理手当・障害者年金が預貯金に含まれていないことを確認していますか？

☐ していない ☐ している ☐ その他（ ）

4) 預貯金と年金の差し押さえを行っている場合、生活に必要な金額が手元にあることを確認していますか？

☐していない ☐している ☐その他 ()

5) 自営業の場合、差し押さえ後に銀行融資が停止された事例を把握されていますか？

☐していない ☐している ☐その他 ()

【国保の広域化（都道府県単位化）について】

①県市町国保連携会議の検討項目や運営などについて、課題・懸念される点をお書きください。

()

【新型コロナウイルス感染症への対応について】

①新型コロナウイルスに関する国保料（税）の減免の適用実績は？

2020年度の実績 → 適用件数 () 件、適用金額 () 円

②新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について

1) 対象は → ☐被用者 ☐専従者 ☐事業主

2) 2020年度の実績は → 支給件数 () 件、支給金額 () 円

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①介護保険料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

※制度の有無、実績ともにコロナ関係の減免は除く

□なし → 今後の予定（ □あり □なし □不明 ）

□ある → 2020年度の減免実績（ 人、 円）

②介護保険利用料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

※制度の有無、実績ともにコロナ関係の減免は除く

□なし → 今後の予定（ □あり □なし □不明 ）

□ある → 2020年度の減免実績（ 人、 円）

③第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数、滞納者数は？（2021年3月末）

記入について・・・「保険料の基準額に対する％」は、基準額の段階を「100」と記入し、他は「基準額」に対する％を記入して下さい。

	保険料の基準額に対する％	被保険者数	滞納者数
第1段階	％	人	人
第2段階	％	人	人
第3段階	％	人	人
第4段階	％	人	人
第5段階	％	人	人
第6段階	％	人	人
第7段階	％	人	人
第8段階	％	人	人
第9段階	％	人	人
第10段階	％	人	人
第11段階	％	人	人
第12段階	％	人	人

④介護保険料の長期滞納者の人数（2021年3月末）は？

1年以上1年6ヶ月未満の滞納者数 → （ 人）

1年6ヶ月以上2年未満の滞納者数 → （ 人）

2年以上の滞納者数 → （ 人）

⑤介護保険料滞納者への2020年度の差し押さえ件数・金額は？

差し押さえの件数 → （ 件） 差し押さえ金額 → （ 円）

⑥介護保険料滞納者への2020年度のペナルティー適用者数は？

1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分（9割）を支払う → （ 人）

1年6ヶ月以上滞納で保険給付の一部又は全部が一時的に差し止め → （ 人）

2年以上滞納で利用者負担3割や高額介護サービス費が適用除外 → （ 人）

⑦介護保険の積立金について

1）2020年度末 → （ 円）

2) 2021年度予算での2021年度末積立金見込み額 → () 円)

⑧介護保険に対して一般財源からの、法定外繰り入れをおこなっていますか？

☐していない ☐している →2021年度の予算額 () 円)

⑨2021年4月の要介護認定申請について

新規申請数 () 件) →そのうち「30日以内」の要介護度決定件数 () 件)

⑩市町村長が「身体障害者等に準ずる」と認めた65歳以上の人も税法上の「障害者」として、障害者控除の対象になります。この取り扱いでの2020年度中の制度申請数と「認定書」発行件数は？

制度申請数 () 件)、 「認定書」発行件数 () 件)

⑪高齢者福祉サービスについて

1) 下記の高齢者福祉サービスは実施されていますか？

サービス	実施の有無	実施している場合の詳細
配食サービス	☐ している ☐ していない	週当たり上限 回、 その他
ゴミ出し援助	☐ している ☐ していない	
安否確認・見守り	☐ している ☐ していない	
タクシー代助成などの外出支援	☐ している ☐ していない	週当たり上限 回、 内容：
「ふれあいサロン」など高齢者の たまり場事業	☐ している ☐ していない	コロナにより→ ☐ 事業縮小 ☐ 事業休止 ☐ 実施形態の変更
住宅改修の自治体独自の助成 (※高齢者向けに限らない)	☐ している ☐ していない	☐ 介護保険への上乗せ ☐ 介護保険利用者以外でも助成
認知症対策での自治体独自の特 別な施策	☐ している ☐ していない	

2) 上記「1)」以外で実施しているサービスの名称等をお書き下さい。

()

⑫新型コロナウイルス感染症対策について

1) 新型コロナウイルスに係る介護保険の保険料猶予・減免の適用実績は？

猶予：2020年度 () 件 () 円

減免：2020年度 () 件 () 円

2) 新型コロナウイルスの影響で介護認定区分更新の延長の申し出がありましたか？

☐なかった

☐あった → 2020年度 () 件

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名

3. 子育て支援等について（1）

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①子ども医療費助成制度について

- 1) 2020年4月以降、実施内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

- 2) 今後の制度拡充の予定はありますか？

- ☐ 拡充を予定（内容： ）
☐ 拡充を検討予定（内容： ）
☐ 拡充の検討予定なし
☐ その他（ ）

②一人親世帯への医療費助成制度について長崎県の補助基準を上回る内容を実施していますか？

☐ 実施していない

- ☐ 実施している → 2020年4月以降、内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

③未成年が対象の任意接種ワクチンへの助成について

- 1) 2020年4月以降、インフルエンザワクチン助成内容（対象年齢、自己負担金、助成回数）の変更がある場合はお書き下さい。

()

- 2) インフルエンザワクチン以外で助成しているワクチン（任意接種）はありますか？

☐ ない ☐ ある（ワクチン名： ）

④保育所について

- 1) 保育所入所待機児童数 2021年（ ）月現在（ ）人

↓

上記人数は「復職する意思がある育児休業中の保護者」も含めていますか？

☐ 含めている ☐ 含めていない

- 2) 保育所で「認可定員」を超過入所施設 2021年（ ）月現在（ ）所

- 3) 「認定こども園」の数 2021年7月1日現在 → （ ）施設

⑤「病児・病後児保育」事業（病児・病後児保育施設への助成）を実施していますか？

☐ 実施していない

- ☐ 実施している → 1) 2021年7月1日現在の施設数は？

病児のみ対応（ ）施設

病後児のみ対応（ ）施設

病児と病後児対応（ ）施設

- 2) 2020年度の実績は？

延べ利用人数（ ）人 施設への助成金額（ ）円

⑥「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

- 1) 貧困対策計画の有無について → ☐ある ☐ない

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

- 2) 自立支援給付金事業について

☐実施（ 年 月実施） ☐未実施

↳ 2020年度実績（ ）件 給付額（ ）円

2021年度予算（ ）件 給付額（ ）円

- 3) 日常生活支援事業について

☐実施（ 年 月実施） ☐未実施

↳ 2020年度実績（ ）件 給付額（ ）円

2021年度予算（ ）件 給付額（ ）円

- 4) 教育・学習支援について

☐実施（ 年 月実施） ☐未実施

↳ 2020年度実績（ ）カ所（ ）人 実施時期（ ）

2021年度予算（ ）カ所（ ）人 実施時期（ ）

⑦妊産婦医療費助成制度について

- 1) 妊婦健診で国の基準を上回る自己負担軽減の助成をする予定はありますか？

☐ある（内容： ）

☐検討予定（内容： ）

☐ない

- 2) 産後健診（歯科除く）を実施していますか？

☐している → ☐制度の充実を検討している（内容： ）

☐制度充実の予定はない

☐その他（ ）

☐していない → ☐実施を予定（内容： ）

☐実施を検討する

☐実施予定なし

- 3) 産後歯科健診を実施していますか？

☐している → ☐制度の充実を検討している（内容： ）

☐制度充実の予定はない

☐その他（ ）

☐していない → ☐実施を予定（内容： ）

☐実施を検討する

☐実施予定なし

- 4) 妊産婦医療費助成を実施する予定はありますか？

☐ある ☐検討する ☐ない

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

3. 子育て支援等について（2）

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①就学援助制度（教育委員会管轄）について

1) 貴自治体で就学援助の対象としている「準要保護世帯」の認定基準は？

イ) 生活保護基準（年収又は所得）の

（ ☐ 1.0 ☐ 1.1 ☐ 1.2 ☐ 1.3 ☐ 1.4 ☐ 1.5 ）倍以内

ロ) その他の基準

（ ）

2) 「準要保護世帯」への補助費目としているものは？

☐新入学用品費 ☐学用品費 ☐給食費 ☐通学費 ☐校外活動費
☐医療費 ☐修学旅行費 ☐PTA会費 ☐生徒会費 ☐クラブ活動費
☐その他（ ）

3) 就学援助の延べ受給者数と受給割合（小中学生総数に対する受給者の割合）、支給額をご記入下さい。

	延べ受給者数（人）	受給割合（％）	支給額（円）
2020年度			

4) 生活保護基準引き下げに連動して、就学援助対象者を縮小しましたか？

☐縮小していない → ☐生活保護基準額を認定基準に用いていない

☐旧基準（2013年8月より前）を適用

☐その他（ ）

☐縮小した → 参照している生活保護基準（ 年 月）

☐非該当となった場合、旧基準で再審査し、生活保護基準引き下げの影響が出ないようにしている

☐生活保護基準に連動して認定基準も変わる

→連動したことによる受給者減少数（2021年度： 人）

②新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活が苦しくなっている世帯から就学援助制度の相談や申請がありましたか？

☐ない

☐ある → 相談内容（ ）

③新型コロナウイルスの影響により家計の収入減少あるいはアルバイト収入の減少により、就学費用の確保や就学の継続が困難となっている高校生以上の学生などを支援する独自の施策はありますか？

☐ない

☐ある → 制度内容（ ）

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会（TEL 095-825-3829／FAX 095-825-3893／メール A.Yoshida@doc-net.or.jp）

貴自治体名

4. 障がい者支援施策について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①「障害者医療費助成制度」について、長崎県の補助基準を上回る内容を実施していますか？

☐ 実施していない

☐ 実施している → 2020 年 4 月以降、内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）
の変更がある場合はお書き下さい。

()

②2021 年度から新たに障害者支援施策の拡充を行ったものがありますか？

☐ ない

☐ ある → その内容 ()

③介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件は何ですか？

☐ 介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

☐ 何らかの条件を設けている

↳ ☐ 要支援の該当者は、上乗せができない

☐ 障害者手帳所持者（肢体不自由の身体障害者手帳 1 級所持者に限る）

☐ 介護保険の要介護度が要介護 5 の者

☐ 介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

④2018 年 4 月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

2020 年度支給者総数 () 人、対前年度比 () %

⑤新型コロナウイルスの影響による、障害者支援施設等から「施設の運営が苦しくなった」や、
障害者・家族等から「施設の休業などにより、生活が苦しくなった」などの相談がありましたか？
あれば相談事例などを教えてください。

☐ ない

☐ ある → 相談事例 ()

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名

5. 健診事業、成人向け予防接種について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①第3期特定健診（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

受診対象者数	人
2020年度 受診者数	人
2020年度 受診率の目標	%
2020年度 受診率の実績	%
一部負担金	集団： 円 / 個別： 円

②第3期特定保健指導（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

対象数	人
2020年度 保健指導数	人
2020年度 保健指導目標率	%
2020年度 保健指導実施率	%
一部負担金	円

③2020年度のがん検診について 計画と実績をお書き下さい。

	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん □1年毎 □2年毎	乳がん □1年毎 □2年毎
対象者数（人）						
受診目標数（人）						
受診者数（人）						
受診率（%）						

④成人向け予防接種で「成人用肺炎球菌ワクチン」「インフルエンザワクチン」以外で、貴自治体が助成しているものはありますか？

☐ ない

☐ ある→2020年4月以降、内容（ワクチンの種類、対象、自己負担金など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名

6. 年金制度について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①低年金・無年金、年金額の減少など、年金に関して住民から寄せられている相談等の特徴を教えてください。

- ・
- ・
- ・

②2013年10月から段階的に年金の引き下げが行われています。貴自治体の地域経済や高齢者の生活に年金引き下げの影響が現れていますか？

()

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

7. 生活保護について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

① 生活保護受給者数は？

2021年7月1日現在 (人) → 対前年同月比 (%)

② 生活保護の相談・申請・保護開始件数は？

【市への設問】

2020年度 → 相談件数 (件)、申請件数 (件)、保護開始件数 (件)

【町への設問】

2020年度 → 町への相談件数 (件)

③ 生活保護担当職員の人数と担当受給世帯数、職員配置標準数は？

【市への設問】 2021年7月1日現在

生活保護担当職員数：(正規職員 人、非正規職員 人)

1 職員当たりの担当受給世帯数：(世帯)

生活保護担当職員(ケースワーカー)配置標準数(社会福祉法16条の定めで計算したケースワーカーの必要人数)：(人)

【町への設問】

2021年度 → 町への相談に対応する職員 (人数 人、部署 課)

④ コロナウイルスの影響によって解雇・雇止めで仕事を失ったり、事業の自粛・縮小などで生活が苦しくなっている人が増えています。これらの影響による生活保護の相談や申請件数は増えていますか？(町は相談のみの件数についてお尋ね)

☐ 変わらない

☐ 増えている

☐ その他 ()

⑤ 【市への設問】

生活困窮者自立支援制度の進捗状況について

1) 自立相談支援事業について

2020年度：新規相談者受付 (件)、プラン作成件数 (件)、
就労支援対象者数 (人)、就労者数 (人)

2) 法定事業等について

就労準備支援事業 → ☐ している (2020年度の利用者数 人) ☐ していない

家計相談支援事業 → ☐ している (2020年度の利用者数 人) ☐ していない

一時生活支援事業 → ☐ している (2020年度の利用者数 人) ☐ していない

子どもの学習支援事業 → ☐ している (2020年度の利用者数 人) ☐ していない

住居確保給付金給付 → ☐ している (2020年度の件数 件、金額 円)

☐ していない

⑥各市町の社会福祉協議会が窓口となり行っている県の貸付事業の実績は？

	2019年度		2020年度	
	件数	貸付額（円）	件数	貸付額（円）
1) 新型コロナウイルス感染症対策の特例貸付				
緊急小口資金特例貸付				
総合支援資金特例貸付				
2) 生活福祉資金貸付制度				
総合支援資金				
福祉資金				
教育支援資金				
不動産担保型生活資金				
3) 臨時特例つなぎ資金				

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会（TEL 095-825-3829／FAX 095-825-3893／メール A_Yoshida@doc-net.or.jp）

貴自治体名 _____

8. 医療・介護・福祉全般について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①貴自治体での地域医療・介護、保健、福祉に関する重点課題を3つお書き下さい。

1)

2)

3)

②新型コロナウイルス感染症に関して、医療機関、介護・福祉施設への貴自治体独自の財政やその他の支援について

1) 実施しましたか？

☐ 実施していない

☐ 実施した（実施中含む）→ 内容と実績

()

2) 今後実施予定はありますか？

☐ ある（内容： ）

☐ 検討中（内容： ）

☐ ない

③医療・介護・福祉施策等に関して長崎県や国に要望したいこと、又は要望していることがありましたらお書き下さい。

〈長崎県への要望〉

〈国への要望〉

2021年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 _____

2021年(第29回)自治体キャラバン

医療福祉施策等アンケート結果

発 行：長崎県社会保障推進協議会 会長 本田 孝也

連絡先：〒850-0056 長崎市恵美須町2-3 フコク生命ビル2F

長崎県保険医協会内

TEL 095-825-3829 FAX 095-825-3893

発行日：2021年10月
